

第 4 編

施策分野別基本計画 (前期基本計画)

(第2期桑折町まち・ひと・しごと創生総合戦略)

6つの基本方針

第1章	活力と賑わい <small>にぎわい</small> に満ちたまちづくり……………	50
第2章	危機管理に備えた安全・安心のまちづくり……………	62
第3章	暮らしと自然が調和した豊かさを実感できるまちづくり…	68
第4章	健康長寿で元気なまちづくり……………	86
第5章	子どもを大切にすまちづくり……………	100
第6章	交流で絆を育むまちづくり……………	108

凡例

■「分野別基本計画」の見方

分野別基本計画については、以下を参照のうえ、ご覧ください。

施策 3-3 居住環境の充実③(水環境)



主な情勢

河川や水環境の保全

河川の保全については、阿武隈川サミット実行委員会*に参加し、阿武隈川の日(11月1日)に、町行政連絡員連合会の協力を得ながら、町内一斉美化運動を実施しています。

また、水環境の保全については、町内環境保護関係団体と連携し、水質保全や水辺環境の愛護意識の普及啓発を進めるとともに、ホテルの生息地でもある産ケ沢川

生活排水などによる水質汚濁から、阿武隈川や世代へ引き継いでいくために、河川美化運動など処理浄化槽などの更なる普及促進による汚水処理

主な情勢

本施策が置かれている現状を記載しています。

公共下水道の整備と適正な維持管理

下水道整備については、全体計画に基づき未普及地区の整備を進め、平成29年度までに事業認可区域の整備を終了しました。一方、維持管理については、「下水道ストックマネジメント計画*」に基づき、既設管渠の点検・調査および修繕に取り組みました。

しかし、人口減少による水洗化人口の減少や節水意識の高まりに伴い、**有収水量***の増加が見込めない状況にあることから、下水道接続へのより一層の普及促進活動を行い、さらには民間宅地開発などと連携し、公共汚水樹設置を継続的に行っていくことが求められます。

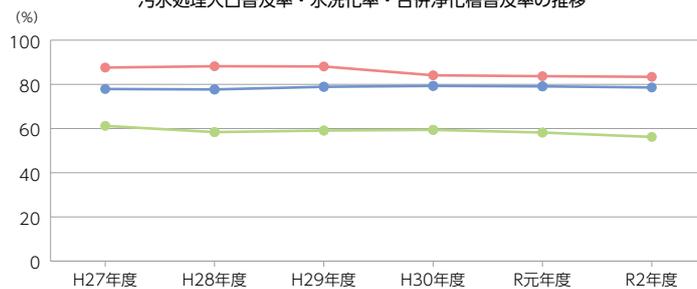
また、令和元年の台風による流域下水道東北浄化センターの被災については、施設の速やかな復旧のため、福島県ならびに構成市町と連携し、取り組みを進めました。

合併処

※が付いた用語については、用語集にまとめ、説明を掲載しています。

合併処
また、
汚水処理未普及解消促進に努めましたか、河川などの水質保全のため、今後も継続して実施していくことが求められます。

汚水処理人口普及率・水洗化率・合併浄化槽普及率の推移



	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
● 汚水処理人口普及率	77.9	77.7	78.9	79.3	79.1	78.6
● 水洗化率	87.6	88.2	88.1	84.1	83.7	83.4
● 合併処理浄化槽普及率	61.2	58.4	59.1	59.4	58.2	56.2

出典：建設水道課資料

凡例

町が目指す姿

まちづくり基本構想の目標年次である2031年度(令和13年度)(10年後)に到達したいと考える、あるべき状況や状態を表しています。

町が目指す姿

豊かな水環境と生物の多様性を感じることができるまち
清流が流れ、ホタルが飛び交うまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
污水処理人口普及率	総人口に占める污水処理普及の割合(下水道処理人口+合併処理浄化槽人口)/総人口	78.6% (R2年度)	80.0% (R13年度)

施策の方向性

施策3-3-7 河川や水環境の保全

- 豊かな水環境は、水生生物の多様性につながります。ホタルなどの貴重な生物を保護するために自然に対する理解を深め、積極的な環境保全活動に取り組むとともに、水質保全のための下水道や合併処理浄化槽の普及促進による污水処理人口の拡大を図っていきます。

主な取組み

- 河川水質保全対策事業
- 環境美化活動事業

連携課

教育文化課

施策3-3-8 公共下水道の整備と適正な

- 下水道施設の維持管理については、「下水道ストック保全による計画的な維持修繕や災害リスクの軽減事業経営戦略」に基づき、効率的で効果的な事業下水道接続へのより一層の普及促進活動に努めまらには将来にわたる持続可能な経営を確保するた

主な取組み

- 「桑折町生活排水処理基本計画」の推進
- 「桑折町下水道事業経営戦略」の推進
- 「下水道ストックマネジメント計画」の推進
- 公営企業会計へ移行
- 緊急時における污水の排除体制整備
- 下水道施設の適正な管理運営
- 排水設備整備資金利子補給

連携課

教育文化課

施策3-3-9 合併処理浄化槽の設置推進

- 下水道整備区域以外において、合併処理浄化槽の

主な取組み

- 合併処理浄化槽設置整備事業補助金
- 適正な維持管理の指導

連携課

教育文化課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名			
環境美化活動取組み数	阿武隈川の日		
水洗化率	下水道処理区域		
合併処理浄化槽普及率	浄化槽区域における	79.2%	80.0%
	合併処理浄化槽使用人口の割合	(R2年度)	(R6年度)

分野別の計画等

総合計画を補完する分野別計画等で、具体的に
取り組む詳細内容を定めます。

- 桑折町環境基本計画
- 阿武隈川上流流域下水道関連桑折町公共下水道事業計画
- 桑折町生活排水処理基本計画
- 下水道ストックマネジメント計画
- 桑折町下水道事業経営戦略

協働する団体等

- 町民
- 町堂保存会
- 夢ほたる・こおり
- 行政連絡員連合会
- 県北流域下水道
- 公益財団法人福島県下水道公社
- 協同組合県北地区浄化槽管理協会

協働する団体等

施策を推進するために、町が協働していく団
体を記載しています。



担当課 産業振興課

主な情勢

農業の現状

本町の農業は、気候や土壌、地形的な条件から米、桃、あんば柿を主力とする複合型農業経営が行われてきましたが、近年は、単一品種栽培から多品種栽培への切り替えやきゅうりやイチゴ、アスパラガスなどの施設園芸も進んでおり、経営が多角化・リスク分散しています。

国内でも有数の産出額を誇る町特産「桃」については、安全かつ高品質な桃の生産・出荷に取り組む農家を支援するため、性フェロモン剤による減農薬栽培や光センサー選果機の導入、果樹改植事業などについて、ふくしま未来農業協同組合や伊達果実農業協同組合と連携し、積極的な支援に努めてきました。こうした町を挙げての取り組みもあって、本町産桃「あかつき」については、平成6年に福島県の皇室献上品とされて以降、連続指定が続いており、平成28年には「献上桃の郷」の商標登録の認定を受けるなど、ブランド化が一層定着し、農家所得の向上や本町の知名度拡大につながっています。一方で、桃栽培については、近年、モモせん孔細菌病や風水害、干ばつ、凍霜害などの異常気象に起因する自然災害が多発しており、これまでの経験則が通用しないケースが増えています。

農業経営者の高齢化と後継者不足

農業の担い手不足、後継者不足が全国的な問題となっており、本町においても販売農家数が昭和55年をピークに年々減少しています。2020農林業センサスでは、販売農家数は461件、基幹的農業従事者の平均年齢が69.92歳となっており、農業後継者がいる世帯は110世帯(22.1%)のみです。

本町では、新規就農者や後継者に向けた各種支援のほか、地域おこし協力隊*の活用などに取り組んでいますが、担い手不足の解消には至っておらず、離農者の増加に伴い、先人たちが培ってきた高い技術と豊富な経験・知恵の継承が途絶えるとともに、農地や農機具などの財産放置による損失が懸念されます。

農家所得安定化と向上の取り組み

農業は、天候や病害虫、災害、市場価格などによるリスクを抱えており、作付作物の多角化が進んでいるものの、所得が安定しづらい現状があるため、本町では共済や保険などの加入助成や災害時の再建支援など、国・県の財源を活用しながら、農家の所得安定化に向けた支援を行っています。

農家所得の向上については、農協など関係団体などと連携しながら、農作物の付加価値向上に取り組んでおり、とりわけ桃出荷の最盛期には、首都圏や仙台圏などでトップセールス*や観光物産交流キャンペーン事業を積極的に展開するなど、「献上桃の郷」としてのブランドイメージの定着化を推進しています。

多様な主体との交流推進

就農者の高齢化や減少が顕著となる中、農業が持つ魅力や新たな可能性を見出していくことが求められています。一方、若い世代を中心に都市部から農山漁村へ移住しようとする「田園回帰」が社会の一つの潮流となっています。

本町では、農業の魅力や関心が高められるよう、さまざまな業種と連携しながら、「至福の桃シリーズ」をはじめとした6次化商品開発を支援するとともに、福島大学食農学類との連携を深めながら、農家と学生の交流の場づくりなどに取り組んでいます。今後とも、6次産業化を推進するとともに、都市住民や高等教育機関などとの交流・連携事業に取り組むなど、農業交流人口*・関係人口*を創出し、活力ある農業につなげていく必要があります。

平成30年農業産出額(推計)

(出荷額単位：1,000万円)

区分	計	米	野菜	果物							花き	畜産	その他	
				小計	モモ	リンゴ	ブドウ	カキ	アウトウ	スモモ				
産出額	280	41	31	181	153	10	7	6	2	2	3	19	5	
割合	100	14.6	11.0	64.6	54.6	3.5	2.5	2.1	0.7	0.7	1.0	6.7	1.7	
経営体数	629	515	98	393	362	85	27	91	12	20	10	6	-	
順位	県内	19	38	33	4	4	10	7	6	7	5	34	34	-
	全国	832	840	1040	121	9	111	202	91	63	69	1007	1022	-

出典：経営体数は農林水産省「農林業センサス」/産出額・割合・順位は農林水産省「農業産出額推計」

町が目指す姿 農業に魅力を感じ、農家が活力にあふれ、次世代に継承できる農業が営まれるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
認定農業者数	今後、町の農業の中心となる農業者の数	68人(R2年)	88人(R13年)

施策の方向性

施策1-1-1 農業後継者の育成強化と新規就農者の確保・支援

- 農業後継者の育成を行うことで農業の持続的発展につなげます。また、新規就農者の支援や意欲ある担い手を確保するため、さまざまな交流機会を設けながら、就農希望者の増加を図るとともに、就農者の受け皿となる支援組織団体の育成に努めます。
- 若手農業者などが、高齢農業者から技術、農地、農機具などを継承することができる仕組みづくりを支援します。
- 農福連携、移住・定住者の就農促進、異業種からの農業参入など、多様な人材が農業で活躍できる取組みを推進します。

主な取組み

- 農業次世代人材投資事業* ● 新規就農者支援事業 ● 人・農地プラン*の実質化計画の作成および定期見直し
- 農業をテーマとした地域おこし協力隊事業 ● 農福連携事業* ● 農地付き空き家の活用促進

連携課

総合政策課 健康福祉課 産業振興課 建設水道課

施策1-1-2 農業所得の向上と農業経営の活性化

- 「献上桃の郷」ブランドの根幹を成す桃の生産地を維持・継承するため、農家などを支援するとともに、PR事業を通じてブランド力の強化を図り、農家所得の向上につなげます。
- 共同防除やスマート農業*による農作業の効率化・省略化を図るとともに、作付作物の多角化や農地の集約化を推進します。
- 安全性・信頼性が高い農作物の生産に取り組む農家を増やすとともに、GAP*認証の取得を働きかけます。
- 農産物の販路拡大を支援するとともに、農産物直売所の設置検討などに取り組みます。
- 農産物のブランド化や6次化の推進など、付加価値を高める取組みを推進します。
- 自然災害や病害虫などのリスクに備えるため、農業所得の青色申告を促進するとともに農業経営収入保険への加入促進を図り、農業経営の安定化を目指します。また、リスク発生時の損害低減化に取り組む農家を支援します。
- 農業の魅力やICT*などで情報発信する事業や農業交流人口・関係人口創出につながる事業に取り組みます。

主な取組み

- 「献上桃の郷」産地維持・継承事業 ● 6次産業化推進事業 ● スマート農業促進事業
- 農業経営法人化の支援事業 ● 果樹改植事業 ● 農業経営収入保険加入促進事業 ● 農業所得青色申告支援事業
- 農業体験事業 ● 桃せん孔細菌病防除補助事業 ● 市民農園整備事業 ● 農産物直売所等整備検討
- 販路拡大のためのトップセールス ● 大学などの教育機関との交流・連携 ● 農業振興に資する土地利用検討

連携課

総合政策課 建設水道課 教育文化課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
新規就農者の人数	計画初年度からの新規就農者延べ人数	—	延べ10人 (R4～R6年)
農業経営収入保険の加入者数	農業経営収入保険の加入者数	19人 (R2年度)	50人 (R6年度)

分野別の計画等

▼人・農地プラン

協働する団体等

- ▼町認定農業者会 ▼町農業委員会 ▼ふくしま未来農業協同組合 ▼伊達果実農業協同組合
- ▼福島県就農支援センター ▼福島大学食農学類 ▼福島県農業総合センター農業短期大学校
- ▼福島県くだもの消費拡大委員会 ▼伊達地域農業振興協議会 ▼福島県



担当課 産業振興課

主な情勢

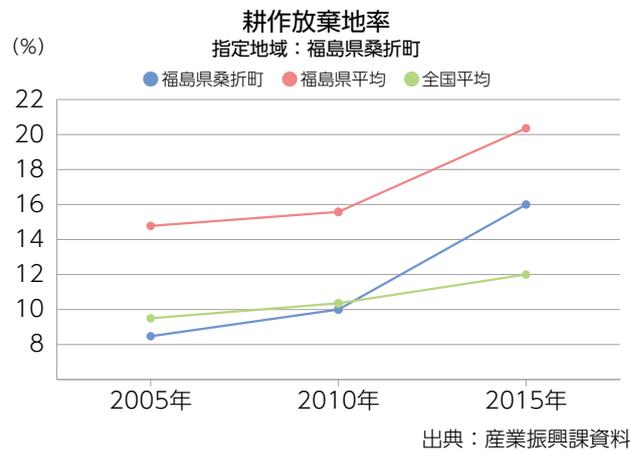
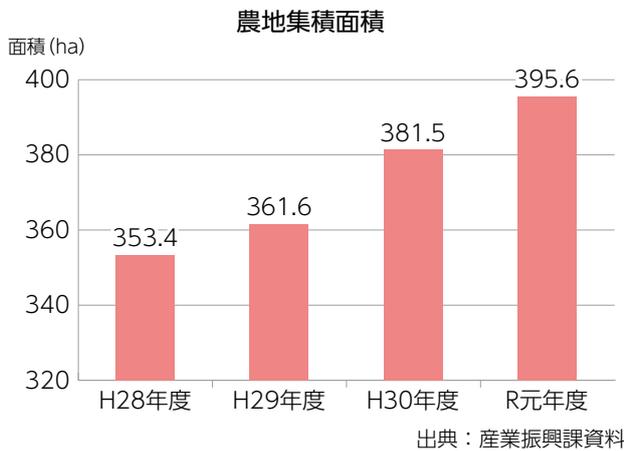
農地の維持・確保

農地は、農業生産にとって基礎的な資源であり、食料自給率の向上、食料の安定供給のための基盤として重要なものです。

全国的に農業経営体の減少や農業従事者が高齢化していることから、本町では、団地化奨励金や農地流動化奨励金の活用促進、農業経営基盤強化促進法による利用権設定などで地域の担い手への農地集積と集約化を推進しており、優良農地の確保と利活用に努めることで、これまで、395haを担い手へ集積しました。

しかし、水田は、担い手不足により集積が容易に進まず、特に樹園地では、高樹齢化や栽培品目の違いにより、さらに集積が難しい現状にあります。

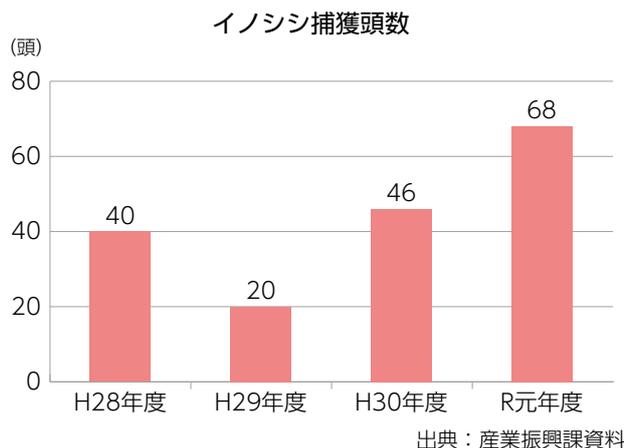
こうした状況や有害鳥獣被害の増加が農地の遊休農地化に拍車をかけていることから、「恵みの農地再生事業」を有効活用し、平成27年度から現在までに約4haの解消に努めましたが、借受により耕作する担い手が不足しているため、大きく解消できない状況にあります。



有害鳥獣対策

本町の有害鳥獣被害は、山間部の遊休農地拡大により、有害鳥獣の生息区域が里山まで下りてきたことから、農産物への被害発生はもとより、人身被害が危惧されています。

こうした中、本町ではイノシシやクマ、サルなどの有害鳥獣対策として、平成27年度から町民と共同で設置した侵入防止柵や鳥獣の潜み場となるヤブ刈り払いの環境整備、個別の農地を守るための被害防止資材購入助成など、各種対策の強化を図っています。また、有害鳥獣対策実施隊と緊密に連携しながら捕獲強化に努めていますが、実施隊の高齢化が懸念されていることから、狩猟資格取得への支援など、若い担い手の育成が求められています。



町が目指す姿 農業に魅力を感じ、農家が活力にあふれ、次世代に継承できる農業が営まれるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
担い手への農地集積面積	担い手に集積した農地の面積	395.6ha (R元年度)	445.0ha (R13年度)

施策の方向性

施策1-1-3 農地の効率的な利活用促進

- 地域農業者や農業委員会、農地中間管理機構、JAなどの関係機関と緊密な連携により、農地中間管理事業*を活用し、意欲ある担い手へ農地の集積・集約化を促進するとともに、町の施策に合わせた土地の利活用について検討を図りながら、農地の有効利用に取り組みます。
- 人と農地の問題を解決するのに有効とされ、法定化が検討されている、「人・農地プラン*」の実質化については、関係機関と連携しながら、地域の話合いなどを推進し、実質化後の計画実践について支援に取り組みます。
- 農業委員、農地利用最適化推進委員、農地中間管理機構地域マネージャーと協力し、農地の出し手・受け手の掘り起こしを進め、農地流動化を促進します。

主な取り組み

- 「人・農地プラン」実質化計画の作成および定期見直し
- 農業経営基盤強化促進事業
- 農地中間管理事業
- 恵みの農地再生事業
- 桑折町農業振興地域整備計画の見直し
- 農業振興に資する土地利用の検討

連携課

建設水道課

施策1-1-4 有害鳥獣対策の強化

- 侵入防止柵について、引き続き適切な維持管理に努めるとともに、広域的な柵設置箇所の調査を行いながら、隣接市町と連携した被害防除対策に取り組みます。
- 有害鳥獣対策実施隊と緊密に連携しながら、捕獲強化に取り組むとともに、狩猟免許取得者の増加を図りながら、実施隊の担い手確保に努めます。
- 有害鳥獣の潜み場や侵入経路となる耕作放棄地について、緩衝帯*整備に取り組みます。
- 有害鳥獣の餌場を山間部に作ることで、里山出没頭数の減少に取り組みます。

主な取り組み

- 実施隊の育成
- 福島市・国見町など近隣自治体との広域的な連携
- 放任果樹の伐採およびヤブ刈り払いなどによる環境整備
- 桑折町有害鳥獣被害防止資材購入事業補助金交付による電気柵など設置の推進
- 捕獲対策事業
- ICT*活用事業
- 緩衝帯整備事業

連携課

建設水道課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
イノシシ捕獲頭数	農地を荒らすイノシシの捕獲頭数	68頭 (R元年度)	100頭 (R6年度)
電気柵等資材交付事業補助金交付件数	電気柵の設置など、農家が自身で有害鳥獣対策をする際に交付する補助金の交付件数	15件 (R元年度)	30件 (R6年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ▼ 桑折町農業振興地域整備計画
- ▼ 人・農地プラン
- ▼ 桑折町鳥獣被害防止計画(令和3年度～令和5年度)

協働する団体等

- ▼ 関係地域団体(町内会、多面的機能支払交付金*団体など)
- ▼ 町認定農業者会
- ▼ 町農業委員会
- ▼ 町有害鳥獣対策実施隊
- ▼ 町有害鳥獣対策協議会
- ▼ 福島県農地中間管理機構
- ▼ JA
- ▼ 伊達果実農業協同組合
- ▼ 福島県
- ▼ 福島北警察署



担当課 産業振興課 建設水道課

主な情勢

基幹水利ストックマネジメント事業*

半田沼の農業用水利施設の老朽化が農作物の栽培に影響を及ぼしかねないため、本町では、ストックマネジメント事業を活用し、長寿命化工事を施工することで、農業用水の安定供給に努めています。

また、西根堰ストックマネジメント事業については、国の補助金が計画どおりの配分ではないため、進捗に遅れが見られますが、引き続き事業費の一部を町が負担することで、円滑に事業の継続を図っていく必要があります。

多面的機能支払交付金*事業

農村地域の過疎化、高齢化による水路や農道などの保安全管理問題に対応するため、本町では、地域が主体的に多面的機能支払交付金を活用し、組織の広域化や取組面積の拡大、構成員の増加などを図りながら、共同作業で農業用施設の維持管理を行うことを奨励しています。

また、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮にもつながるよう、農地のほか、パイプライン敷設による農作業省力化や花の植栽による景観形成、有害鳥獣防護柵の維持管理などについても、同交付金事業の活用を促進しています。

本町の交付金活用率については、全国平均と比較して低い状況もあることから、引き続き未取組地区への活用を促進するとともに、中山間地域直接支払交付金事業や有害鳥獣対策事業などと複合的に連携させ、効果的に施策を展開する必要があります。

ため池の耐震性点検等

本町では、住宅が隣接する成田ため池の耐震性を調査するとともに、決壊を想定したハザードマップ*を作成し、浸水区域と想定される区域の住民に向けてマップの配布や説明会を実施するなど、大規模災害を想定した対策に努めています。

令和元年には、平沢沼、山田沼、天沼が、防災重点ため池*に指定されたことから、引き続き、耐震性の調査や点検に取り組むとともに、地域住民への説明など、適切な維持管理に努める必要があります。

伊達崎排水機場の適正な維持管理事業

伊達崎排水機場は平成13年から稼働しており、施設の老朽化が進んでいるため、平成29年度より土地改良施設維持管理適正化事業を活用し、施設の長寿命化を図り、適切な維持管理に努めています。

今後も、洪水から住民の生命財産を守ることはもとより、災害に強い安全・安心な住生活環境を確保するためにも、国の土地改良施設維持管理適正化事業などを活用し、施設の維持管理のほか、新たな施設の整備についても検討する必要があります。



洪水被害軽減のための田んぼダム共同設置作業(令和3年5月)

町が目指す姿

農業・農村が有する多面的機能が維持・発揮されるまち
 湛水*防除施設の調整機能により農用地の安全と安全・安心な生活環境が確保されるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
農地管理面積	多面的支払交付金を活用した農地管理面積	316ha (R元年)	363ha (R13年)

施策の方向性

施策1-1-5 農村環境の整備充実

- 農業用施設の長寿命化や施設の適正管理に努めます。
- 多面的機能支払交付金事業を活用した、地域の主体的な共同作業を促進することで、農村環境の機能維持と発揮につなげていきます。
- 湛水防除施設の適正な維持管理を行うことで、洪水から農用・住民を守るための安全対策に取り組みます。

主な取組み

- 農業用施設の長寿命化計画の作成と維持管理
- 多面的機能支払交付金事業
- 基幹水利ストックマネジメント事業
- 土地改良施設維持管理適正化事業
- 湛水防除事業の推進(新たな排水機場の整備など)
- 田んぼダムの推進



多面的機能支払交付金を活用した共同作業(令和2年7月)

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
田んぼダム取組面積	多面的機能支払交付金事業で田んぼダムに取り組む面積	0ha (R2年)	20ha (R6年)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町国土強靱化地域計画*

協働する団体等

- ▼ 町多面的機能支払交付金広域協定運営委員会



担当課 産業振興課

主な情勢

厳しい商業環境

本町の商業環境については、人口減少や少子高齢化、後継者不足、さらには、コロナ禍の影響などにより、大変厳しい状況に置かれています。また、市町村の購買率調査によると、町民の購買動向は近隣市町と比較して、買い物客が町外に流出している傾向が強いことがうかがえます。

本町では、民間事業者との包括連携協定による飲食店誘致やコロナ禍における事業者支援などに取り組んでいますが、令和6年以降を目途に伊達桑折インターチェンジ周辺の伊達市において、大規模商業施設出店計画が進んでいることから、将来的には買い物客のさらなる流出進行による、中心商店街の空洞化が懸念されます。

今後については、町民アンケートや若者を対象とした広聴機会において、常に賑わいや商業環境の充実を求める声が高いことや、高齢化の進行によって高齢者世帯が増加し、買い物に不便や苦勞を感じる方が増えると予想されることなどを踏まえ、民間活力を導入した「福島蚕糸跡地利活用事業」を計画的に推進し、本町の商業振興を牽引していく必要があります。

空き店舗等の増加

地域経済情勢の変化や経営者の高齢化、後継者不足などにより商店などが減少し、空き店舗などが増えています。

本町では、中心商店街における空き店舗の活用モデル事業として「桑折御蔵」や「まゆたま」の整備を支援し、地域の賑わい創出に取り組んできましたが、建物の老朽化や令和3年2月の福島県沖地震の被災などによって使用の継続を断念せざるを得なくなっています。また、商工会と連携した創業支援に関する相談・支援に取り組んでいますが、閉店となった店舗などを賃借・売買する所有者の意向が少ないこともあり、新たな起業者の確保がほとんど見られない状況です。

商店街のデジタル化

コロナ禍の中、商店街がデジタル化に取り組む事例が全国的に見られますが、本町では事業者の高齢化や後継者不足などの影響により、キャッシュレス決済などの導入が遅れています。

今後については、多様化する消費者ニーズに応えられるよう、各種サービスをデジタル化し、商業活性化を促進するとともに、普及が進むマイナンバーカードを活用した新たな取組みについて検討を進める必要があります。

居住地内購買率(令和元年度)

市町村	食料品	日用品	外食
福島市	97.4%	97.5%	97.6%
伊達市	81.2%	78.4%	20.7%
国見町	67.8%	87.5%	7.1%
桑折町	57.4%	73.5%	16.0%

出典：福島県商業まちづくり課「福島県消費購買動向調査」



福島蚕糸跡地利活用協定締結式(令和3年6月)

町が目指す姿

駅前ゾーンに商業施設を核とした町の顔となる複合交流施設が立地した、若者や高齢者まで、誰もが便利で暮らしやすいまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
地元購買率(食料品)	福島県消費購買動向調査における食料品の地元(桑折町)での購買率	57.4%(R元年)	70.0%(R13年)

施策の方向性

施策1-2-1 商業の活力づくりの推進

- 町民が町内での購買意欲を喚起できるよう、魅力的な商業活動と商業環境づくりについて商工会と連携しながら支援していきます。
- 福島蚕糸跡地の未利用地(約2.2ha)について、「町の顔」となる商業施設を核とした「交流」「子育て」などの機能を持つ複合施設を民間活力(官民連携)で整備し、商店街との相乗効果を図りながら、買い物客の利便性向上と町中心部の賑わい創出につなげていきます。
- 町内の空き店舗など所有者の売買・賃貸などの利活用を促進し、店舗などのリノベーション*や空き店舗などを活用した新規出店者を支援することで、商店街の魅力向上と経済活動の活性化を図ります。

主な取組み

- 商店街活性化推進事業支援 ● 商工業活力再生事業支援
- プレミアム付商品券発行事業支援 ● 中心商店街街路灯電灯料支援事業
- 福島蚕糸跡地利活用事業 ● 空き店舗出店支援事業 ● 賑わい創出拠点づくり事業

連携課

建設水道課

施策1-2-2 新たなサービス導入による商業活性化

- デジタル技術を活用し、利便性向上や集客、新たな販売機会の創出などにつなげるため、商工会と連携し、商工業者のニーズ把握と支援を行います。

主な取組み

- セミナーの開催 ● マイナンバーカード利活用促進

連携課

総合政策課 税務住民課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
居住地買物環境満足度	福島県消費購買動向調査における居住地での買物環境についての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	27.7%(R元年)	40.0%(R6年)
福島蚕糸跡地への商業施設誘致数	福島蚕糸跡地に誘致する商業施設数	0施設(R2年)	1施設(R6年)
新規創業者数	町内の空き店舗などを利用して新規創業した事業者数	0事業所(R元年)	2事業所(R6年)

分野別の計画等

- ▼ 創業支援等事業計画

協働する団体等

- ▼ 町商工会 ▼ 町内金融機関 ▼ 町内事業所

施策 1-2 商工業の振興②(企業誘致)



担当課 産業振興課

主な情勢

本町の工業

本町の町内総生産額(平成30年度)は、第2次産業が6割以上を占めており、中でも製造業が約296億円と本町の産業を牽引していることがうかがえます。

桑折工業団地では、自動車部品製造業など、多くの優良企業が集積しており、近年では日立Astemo(旧日立AMS)の国内拠点集約化やフクシマフーズの生産ライン強化による大規模設備投資など、工場規模の拡大や従業員数の増加などが進んでいます。

また、令和3年5月には、物流業界の(株)ロジコムが新たに進出したことで、改めて「東北自動車道と相馬福島道路の結節点」である本町の地理的優位性が内外へ発信されたことから、伊達桑折インターチェンジ周辺における産業集積への期待が高まっています。

中小企業経営

中小企業を取り巻く情勢については、人口減少やデジタル化、SDGs^{*}、グローバル化などの社会経済構造の変化に柔軟に対応し続けていくことが求められています。

本町では、商工会や工場協会などと連携しながら、中小企業との交流に努めるとともに、金融機関と連携し、中小企業の経営安定化のため、経営合理化資金融資制度による支援などに取り組んでいます。また、コロナ禍においては、さまざまな業種で売り上げに厳しい影響が生じたことから、緊急的に事業継続支援金や利子・保証料の補助などの支援を行い、経営の安定化とともに雇用の維持を図っています。

働き方の多様化

コロナ禍により、密を避け、地方で働く形態(サテライトオフィス^{*}・ワーケーション^{*})に注目が集まっています。テレワーク^{*}を推進することで、地方への新しい人の流れの創出や東京圏への一極集中の是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現が図られるほか、企業の働き方改革やワーク・ライフ・バランス^{*}の充実につながる事が期待されますが、本町では、いまだテレワーク環境を備えた施設などが無いことから、多様な働き方に対応できるよう、公共施設などを活用した環境の整備を検討していくことが求められています。

県北地域の市町村内総生産額と製造業総生産額

(単位：百万円)

市町村名	市町村内総生産	第1次産業 農林水産業	第2次産業	第3次産業	
				うち製造業	
福島市	1,197,447	9,351	261,848	201,258	921,810
二本松市	172,898	5,007	70,024	57,826	97,225
伊達市	159,630	8,332	47,992	30,916	102,714
本宮市	208,167	1,590	139,616	131,106	66,189
桑折町	59,409	1,584	37,865	29,639	19,740
国見町	23,683	1,803	6,068	4,446	15,724
川俣町	43,504	570	17,878	11,669	24,895
大玉村	20,643	1,323	6,056	4,040	13,187

出典：福島県統計課「福島県市町村民経済計算年報」



多くの優良企業が集積する桑折工業団地(平成30年7月)

町が目指す姿 伊達桑折インターチェンジ周辺に企業立地が進み、新たな雇用が創出されているまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
(町内) 製造業事業所数	従業員4人以上の製造業事業所数 (工業統計)	34社 (H30年)	38社 (R13年)

施策の方向性

施策1-2-3 新たな雇用創出につながる産業振興と企業誘致

- 相馬福島道路の開通に伴う高速交通網整備を背景としたインターチェンジ周辺の土地利用促進により、企業誘致を推進するとともに、町内進出企業との連携を強化し、複合型流通業務拠点形成を目指します。

主な取組み

- 伊達桑折インターチェンジ周辺の土地利用促進による企業誘致推進
- 進出企業等税制優遇制度の検討
- 企業訪問などを通じた情報収集と連携強化
- 求人情報の町民への提供

連携課

総合政策課 建設水道課

施策1-2-4 中小企業経営への支援

- 中小企業が経営を維持できるよう商工会や金融機関と連携しながら総合的な支援を実施します。

主な取組み

- 中小企業経営安定対策事業(経営合理化資金)
- 「中小企業診断士」による企業の経営改善指導

施策1-2-5 新しい働き方への取り組み

- サテライトオフィスやリモートワーク*、ワーケーションなどの整備への支援やモデル事業の取組みを進め、多様な働き方に対応する環境の整備を進めます。また、町のシティプロモーション戦略と連携しながら、新規ビジネスの創出を図ります。

主な取組み

- サテライトオフィス等施設整備事業
- サテライトオフィス視察ツアー事業

連携課

総合政策課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
伊達桑折インターチェンジ周辺への誘致企業数	伊達桑折インターチェンジ周辺の土地利用促進による誘致企業数	0社 (R3年度)	3社 (R6年度)
経営合理化資金利用数	事業拡大などの投資需要拡大に伴う資金として経営合理化資金を利用する事業者数	1社 (R元年度)	2社 (R6年度)
サテライトオフィス等の利用者数	1年間のサテライトオフィスなどの利用者数	0人 (R3年度)	10人 (R6年度)

分野別の計画等

協働する団体等

- ▼ 町商工会
- ▼ 町内金融機関
- ▼ 桑折工場協会
- ▼ 町内事業所



主な情勢

適正な土地利用

本町では、総合計画に掲げる基本的な方針をもって分野別計画との連携を図るとともに、国土利用計画法に基づく土地取引に関する届出事務や遊休土地の調査などを実施し、適正な土地利用と地価の安定に努めています。

人口減少・高齢社会が進行する現下においては、無秩序な開発を規制するだけでなく、国土を適切に管理し、土地利用の質的向上を図る視点も重要であることから、これまでと同様に地域の特性や自然環境との調和を勘案しながら、有効な土地利用を推進していかなければなりません。

都市的土地利用

町内の公有地については、「こおり新時代」を目指したまちづくりを進めるため、民間企業と連携したブリュワリーパブ^{*}の出店や旧中学校跡地への新庁舎建設、福島蚕糸跡地への「商業施設を核としたここにしかない複合施設」の誘致など、「町の顔」となる駅前周辺エリアの拠点整備を計画的に進めています。

さらに、桑折地区においては、町有施設が数多く存在しており、さまざまな課題を有しながらも運営・管理に努めています。今後については、将来的なまちづくりの観点から、町有施設の現況整理や有効活用、機能集約などの検討が必要となります。

伊達桑折インターチェンジ周辺については、これまで、企業誘致や広がりのある観光周遊ルートの形成による広域的な地域の拠点形成を目指し、土地利用の検討を重ねてきましたが、周辺地域は都市計画法上の「市街化調整区域^{*}」、農業振興地域の整備に関する法律上の「農業振興地域内の農用地」であるなど、法律が障壁になるとともに、企業誘致と民間開発デベロッパー^{*}の掘り起こし、水道施設や道路など必要に応じたインフラ^{*}整備への対応など、困難な課題に直面しています。

こうした中、令和3年4月に相馬福島道路が全線開通したことにより、東北自動車道と常磐自動車道が連結し、広域的な交通網が形成され、交通インフラが充実するとともに、隣接市では大型商業施設の出店計画が進展するなど、伊達桑折インターチェンジ周辺における土地利用のポテンシャルが一層高まっています。今後は、周辺エリアの魅力を内外へ最大限PRし、国道4号の渋滞解消を図るための周辺への幹線道路整備や、複合型流通業務拠点の形成に向けた企業誘致の推進、市街化調整区域全般の宅地整備などを含めた都市的土地利用の検討および法的手続きの推進が求められています。



伊達桑折インターチェンジ周辺(令和2年7月)



東北自動車道との結節点
「桑折ジャンクション」(令和2年7月)

町が目指す姿

利便性・快適性が高い拠点が整備された暮らしやすいまち
企業誘致などが進展し、流通業務地など拠点が整備されたまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
新しい土地利用の推進についての満足度	町民アンケート調査における新しい土地利用の推進についての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合 (IC周辺、蚕糸跡地、庁舎跡地)	16.2% (R元年度)	30.0%以上 (R13年度)

施策の方向性

施策1-3-1 新たな土地利用の推進

- 地域の特性や自然環境との調和のとれた土地利用を図るため、総合計画に掲げる基本的な方針と分野別計画との総合的な調整を行います。また、国土利用計画法に基づき、土地取引に関する届出事務や調査などを実施し、地価の安定と有効な土地利用に努めます。

主な取組み

- 国土利用計画法に基づく土地取引に関する届出事務
- 地価の安定と有効な土地利用の推進

連携課

総務課 税務住民課 産業振興課 建設水道課 生活環境課

施策1-3-2 都市的土地利用の推進

- 市街化区域の土地利用は、利便性・快適性を見据えた都市機能集約型のまちづくりなどを意識し、特に蚕糸跡地については、「ここにしかない複合施設」の建設を官民連携により進めます。
- 市街化調整区域は、伊達桑折インターチェンジ周辺地域を中心に相馬福島道路のポテンシャルを最大限発揮できる複合型流通業務拠点の形成に向けた開発整備や、新たな流通業務拠点形成に伴う従業員の宅地供給、既存集落を含めたコミュニティ維持などを図るため、町が目指す土地利用のための手続きを関係者ととともに進めます。

主な取組み

- 伊達桑折インターチェンジ周辺土地利用推進事業 (流通・製造業施設、商業施設、住宅地など)
- 農村産業法桑折町実施計画書 (変更) 策定 ● 民間開発デベロッパーの掘り起こし・企業誘致
- インフラ整備検討 ● 町都市計画マスタープラン*の見直し ● 都市計画道路の見直し ● 町有施設の機能検討
- 福島蚕糸跡地利活用事業 ● 旧役場敷地の土地利用促進 ● 低未利用地などの土地利用促進
- 都市計画法34条10号*の活用検討 ● 都市計画法34条11号*の活用 ● 都市再生整備計画事業

連携課

総務課 産業振興課 建設水道課

重要業績評価指標

KPI (重要業績評価指標) 名	説明	基準値	目標値
国土利用計画法違反事案件数	申請期間を経過してからの届出など、法律違反に該当する事案の件数	0件 (R2年)	0件を維持 (R4~6年)
企業誘致数	伊達桑折インターチェンジ周辺などへの企業等誘致数	1社 (R2年度)	3社 (R6年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町国土利用計画 ▼ 桑折町相馬福島道路 (仮称) 国道4号IC周辺新産業団地基本構想 (適地選定)
- ▼ 都市計画マスタープラン ▼ 桑折町歴史的風致維持向上計画*

協働する団体等

- ▼ 町都市計画審議会 ▼ 民間開発デベロッパー



担当課 生活環境課

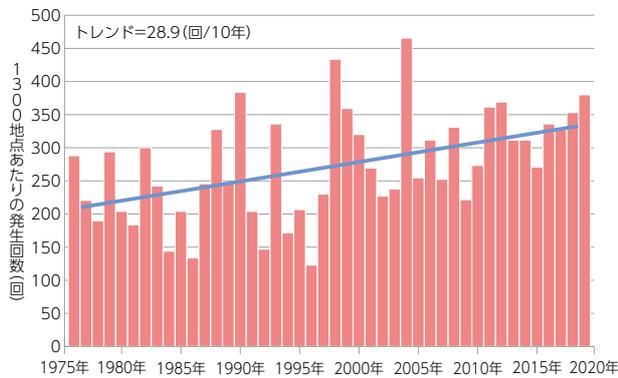
主な情勢

危機管理体制の強化

近年、異常気象による集中豪雨など、災害が激甚化・頻発化しており、全国各地で甚大な被害が発生しています。大規模災害が発生した場合に町単独では対応できない可能性があることから、同時に被災する可能性の低い自治体などと連携協定を締結し、応援体制を強化することが求められています。

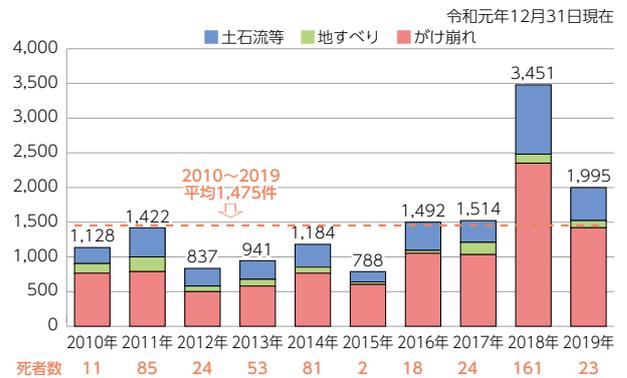
また、全国で新型コロナウイルスの感染者が確認されており、避難所開設時に必要となる資機材を備蓄するなど、同ウイルスを含めた感染症への対策が求められています。

全国[アメダス]1時間降水量50mm以上の年間発生回数



出典：気象庁資料

近10年の土砂災害発生件数及び人的被害件数



出典：国土交通省資料

消防・救急救助体制

消防団員は、火災対応・予防活動はもとより、台風をはじめとした自然災害発生時に中心となって対応する地域防災の中核ですが、団員数は全国的に減少傾向にあります。本町では、機能別消防団の設立や役場職員の入団、成人式での啓発やポスター掲示など、継続的に募集広報を行い、消防力確保に努めています。また、災害現場で最前線を担う消防団員が安全に活動できるよう、新たな基準に合わせた安全靴、耐切創手袋の配備を進め、消防団の体制強化に努めています。

平成27年に設立した消防団女性消防隊は、広報車による火災予防の町内巡回や幼稚園児への防災教育など、新たな視点からの火災予防運動にも精力的に取り組んでいます。

近年は想定を超える大規模災害が頻発していることから、救急救助を担う伊達地方消防組合と消防団による合同訓練を継続的に実施するなど、更なる緊密な連携が求められます。

地域防災力の強化

本町では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の記憶を風化させることなく、災害に対する自助*・共助*の必要性の再確認や防災意識のさらなる高揚を図るため、住民自治協議会との共催により、各地区で防災訓練を実施しています。また、自治協議会役員などを対象に災害図上訓練(DIG)*や避難所運営ゲーム(HUG)*を実施するとともに、全ての世代での防災意識高揚に向け、小学校での防災教室を開催しています。

災害発生時に被害を最小限にするためには、災害対策本部などの体制および機能強化を図ることはもとより、自助・共助・公助*の連携が必要不可欠であることから、引き続き防災訓練などを通して役割分担について確認するとともに、それぞれの立場で平常時から災害に備えることが求められます。

町が目指す姿

全ての世代が地域防災の担い手として活躍できるまち
 自助・互助・共助・公助の適切な連携の下、町民一人一人が自主的に災害に備えているまち
 地域防災力の中核である消防団を中心に自主的な防災活動が行われているまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
消防団員の充足率	消防団員定数(390人)に対する実団員数	92.6% (R2年度)	100.0% (R6年度)

施策の方向性

施策2-1-1 危機管理体制の強化

- 市町村相互の応援協定や事業所との連携協定の締結促進を図り、大規模災害時の応援体制の充実・強化に努めます。
- 避難所開設に必要な感染症対策資機材や食料・飲用水などについては、計画的な備蓄に努めるとともに、各家庭における備蓄と避難所への持参の重要性について周知を図ります。

主な取組み

- 防災協定締結事業
- 備蓄品整備事業

施策2-1-2 消防・救急救助体制の充実

- 消防団への若者や女性の加入促進を図るため、活動に対する理解向上とイメージアップに向けた情報発信や新たな取組みへの支援を行います。
- 消防車両など資機材の計画的な配備や装備の充実に努め、安全な活動環境づくりとともに消防力の強化を図ります。

主な取組み

- 消防団員加入促進に係る企業訪問事業
- 消防団員加入啓発事業
- 消防資機材配備事業

連携課

産業振興課

施策2-1-3 地域防災力の強化

- 地域防災力の強化を図るため、住民自治協議会を対象とした災害図上訓練や小学校での防災出前講座などを実施するとともに、研修に併せてハザードマップ*を活用することにより、地区内のリスク周知に努めます。
- 各地域で想定される災害を踏まえた防災訓練を関係団体と合同で実施し、行政・住民・各種団体が緊密に連携し、災害に対処できる体制づくりに努めます。

主な取組み

- 防災教育の実施
- 地域防災訓練の実施
- 災害図上訓練の実施

連携課

教育文化課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
防災協定締結数	災害発生時の応援協定締結数	18件 (R2年度)	22件 (R6年度)
防災研修実施団体数	防災研修(DIG、HUG、出前講座など)の実施回数	4回 (R2年度)	10回 (R6年度)

分野別の計画等

▼ 桑折町地域防災計画

協働する団体等

▼ 住民自治協議会 ▼ 町消防団 ▼ 伊達地方消防組合 ▼ 町社会福祉協議会 ▼ 町内事業所 ▼ 他自治体



担当課 生活環境課 建設水道課

主な情勢

新庁舎を核とした災害対策

東日本大震災以降、令和元年東日本台風や令和3年2月13日福島県沖地震など、日本各地で大規模な自然災害が頻発しています。

災害対応の拠点となる役場新庁舎が令和3年1月4日に開庁し、震度6弱の強い地震に見舞われた令和3年2月13日福島県沖地震の際にも、電源確保や避難所開設、迅速な情報発信などでその機能を十分に発揮することができました。

新庁舎は、町民のための庁舎として町民に寄り添い、頼りにされる役場であることはもとより、あらゆる災害に備えるための防災減災拠点として、能力を最大限発揮できるよう、対策の強化と機能確保が求められます。

災害に備える防災基盤の整備

本町の土砂災害警戒区域は、令和元年度時点で25箇所指定されており、福島県に基礎調査を要請するとともに、防災意識の向上を目的に住民説明会を実施するなど、危険性を周知しながら減災に努めております。

また、水路については、維持修繕工事や土砂撤去を実施するなど、適正な維持管理に努めているほか、雨水・洪水対策として川原水路を整備したことにより、洪水軽減が図られました。

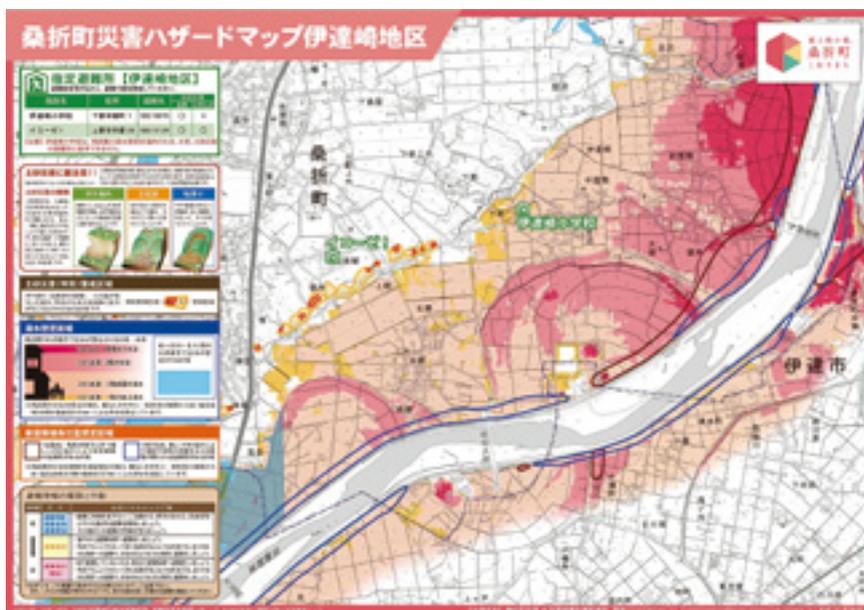
本町では、山間部の沢や、南東部扇状地縁辺部の河岸段丘*崖が形成されている区域を中心に土砂災害警戒区域が指定されていることから、ハザードマップ*を全戸配布するなど、町民への周知に努め、防災意識の向上を図っていますが、急傾斜地や危険な場所全てが警戒区域に指定されていない状況ではないため、引き続き福島県に必要な調査や土砂災害警戒区域の指定、治山工事の継続を要望するとともに、住民周知や避難訓練などのソフト事業も併せて対策を講じていく必要があります。

また、雨水洪水対策として整備を行ってきた川原水路同様、今後も、必要な水路整備などを進めるとともに、福島県に河川の改修・維持の要請を継続的に行い、洪水対策を図っていく必要があります。

国土強靱化計画*

国土強靱化地域計画は、本町が災害から想定される最悪の事態を回避し、人命を守り、町経済活動が致命的な被害を負わないために、「強くしなやかなまちづくり」を推進する指針として令和2年8月に策定しました。

今後は、国費などの支援を受けながら各種事業に取り組むことで達成状況の検証やPDCAサイクル*による進捗管理を行い、必要に応じて施策の追加や計画の見直しを行わなければなりません。



出典：伊達崎地区ハザードマップ

町が目指す姿
 いかなる災害が発生しても、役場庁舎を防災拠点に適切な災害対応が行われているまち
 被害を未然に防ぐ「強さ」と被災した場合でも迅速に回復できる「しなやかさ」を持った安全・安心なまち
 町民一人一人が自らの命を守るために適切な行動をとっているまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
消防・防災対策への備えについての満足度	町民アンケート調査における消防・防災対策への備えについての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	45.0% (R元年度)	55.0% (R13年度)

施策の方向性

施策2-1-4 役場庁舎を核とした災害対策の充実
 ● 庁舎の防災機能、備蓄品の充実・強化に取り組み、災害対応および町民保護の拠点となるほか、地域防災訓練の会場として利用しながら、町民に向けた庁舎機能の周知に努めます。

- 主な取り組み**
 ● 備蓄品整備事業 ● 地域防災訓練の実施

連携課
 全課

施策2-1-5 災害に備える防災基盤の整備
 ● 土砂災害の恐れのある地区の基礎調査や治山工事*に係る要望を継続的に取り組むとともに、大雨の度に溢水が心配される箇所などについて、生活雨水排水路や水路の整備・維持修繕に取り組みます。

- 主な取り組み**
 ● 土砂災害警戒区域の基礎調査や治山事業などに係る要望の継続 ● 田んぼダムの推進(再掲)
 ● 生活雨水排水路の改修・維持修繕の継続

施策2-1-6 国土強靱化計画の推進
 ● 国土強靱化地域計画は、各プログラムの達成状況や進捗を適宜検証し、PDCAサイクルによる進捗管理に努めます。また、社会経済情勢の変化や各種計画などの調和を勘案しつつ、毎年必要に応じて施策の追加や計画の見直しを行います。

- 主な取り組み**
 ● 「桑折町国土強靱化地域計画」の見直しおよび推進

連携課
 全課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
備蓄食料の確保	令和元年東日本台風クラスの避難者数に対応できる食料の確保 700人×3食×3日	2,900食 (R2年度)	6,300食 (R6年度)
防災基盤等の整備の箇所数	排水機場の箇所数	1箇所 (R2年度)	2箇所 (R6年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町地域防災計画 ▼ 桑折町国土強靱化地域計画

協働する団体等

- ▼ 町民 ▼ 町内会 ▼ 住民自治協議会 ▼ 福島県



担当課 生活環境課

主な情勢

交通安全運動

交通安全思想の普及と交通安全対策を推進するため、福島北警察署桑折分庁舎や桑折地区交通安全協会、母の会などの関係機関団体の協力を得て、各季における交通安全運動や交差点での立哨活動*など、各種運動を展開しています。

全国的に交通事故とその被害者は減少傾向にあります。高齡化の進行に伴い、高齡者が関わる交通事故が多発し、また、高齡者が加害者となる事故も多いことから、国は運転免許証の自主返納促進や安全運転サポート車の普及啓発を行っています。

本町においては、平成25年8月を最後に交通死亡事故ゼロが続いていますが、相馬福島道路全線開通による大幅な交通量の増加とともに、事故の多発が懸念されることから、関係機関・団体と連携した交通安全運動の推進が求められます。

防犯活動

町内では幸いにも凶悪事件の発生はありませんが、犯罪件数が年間50件弱で推移しており、児童生徒への声掛け事案も散見されます。

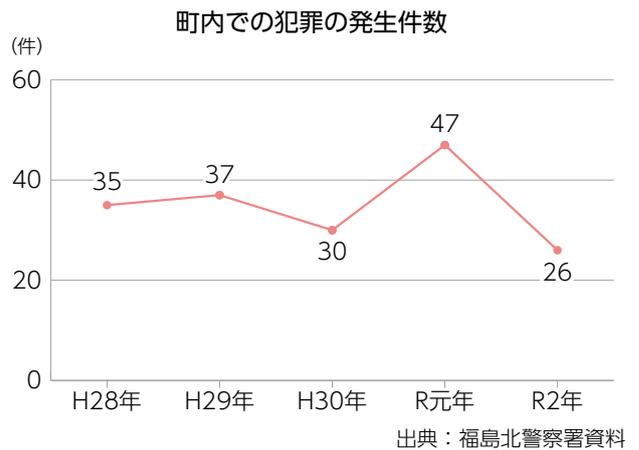
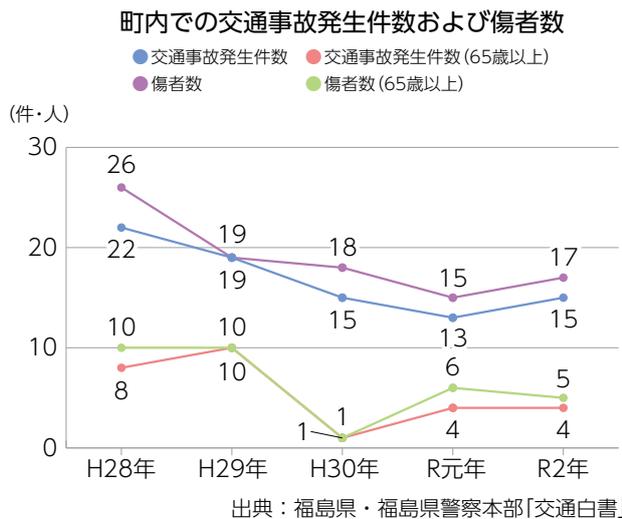
夜間における犯罪の未然防止や通行者の安全確保を図るため、町内に設置された約1500灯の防犯灯の適切な維持管理および暗い道路への防犯灯新設が求められます。

引き続き安全・安心な生活を確保するため、福島北警察署および防犯協会各支部などの関係機関・団体と協力し、地域の防犯力向上に努めるとともに、犯罪を許さない社会の構築が求められます。

消費者行政

消費者問題は、インターネットをはじめとしたさまざまな取引手法により、消費者の利便性が高まっていく中で、消費者が被害にあう手口の悪質・巧妙化がみられるなど、ますます複雑化・多様化しています。

本町では、電話相談をはじめ、面談やメールなどにより相談を受け付け、県消費生活センターと連携を密にしながら、問題解決の支援に努めるとともに、広報誌などを通じた注意喚起による被害の未然防止に努めています。



町が目指す姿 町民一人一人の交通安全や防犯に対する意識が高く、交通事故や犯罪が起これにくいまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
防犯・交通安全対策への備えについての満足度	町民アンケート調査における防犯・交通安全対策への備えについての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	39.2% (R元年度)	60% (R13年度)

施策の方向性

施策2-2-1 交通安全運動の推進

- 交通安全運動については、交通安全協会や交通安全母の会などの関係機関・団体と連携し、安全意識の高揚を図るとともに、安全運転サポート装置の取付促進を図るなど、被害者にも加害者にもならないための取り組みを推進することで、交通事故の撲滅を目指します。

主な取組み

- 交通安全推進啓発事業
- 幼児交通安全教室
- 交通安全町民大会
- 安全運転サポート機器取付啓発
- 交通教育専門員の配置

連携課

教育文化課 健康福祉課 建設水道課

施策2-2-2 防犯活動の推進

- 犯罪の少ない安全・安心なまちづくりを進めるため、警察や防犯協会などの関係機関・団体と緊密に連携するとともに、声掛け事案などについて情報を共有し、普段の生活の中での見守り活動など、地域全体の防犯意識高揚を図ります。
- 夜間、暗い道路での犯罪未然防止のため、一戸一灯運動の推進や不特定多数が利用する町道への防犯灯新規設置、併せて適切な維持管理に努めます。

主な取組み

- 防犯対策推進啓発事業
- 防犯灯整備・維持管理事業
- 一戸一灯運動の啓発

連携課

教育文化課 建設水道課

施策2-2-3 消費者行政の推進

- 消費者トラブルによる被害を未然に防止するため、県消費生活センターや警察、関係機関などと連携して消費者教育や啓発活動(情報提供、注意喚起)に取り組みます。また、町民が安心して相談できるよう、県消費生活センターと緊密に連携しながら、相談対応に努めます。
- 安全・安心に消費生活が送れるよう、相談事業や啓発活動(情報提供、注意喚起)の強化を図ります。
- 地域全体で高齢者を守るため、見守りネットワークの確立を図ります。

主な取組み

- 消費者相談事業
- 消費者教育事業
- 消費者行政啓発事業
- 見守りネットワーク事業

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
交通事故死者数	町内における交通事故における死者数	0人 (R2)	0人を維持 (R6)
犯罪発生件数	町内における犯罪発生件数	26件 (R2年度)	22件 (R6年度)
消費者被害相談件数	面談や電話、メールなどによる消費者被害相談件数	10件 (R元年度)	現状値以下 (R6年度)

分野別の計画等

- ▼第10次桑折町交通安全計画
- ▼各年度交通安全運動桑折町推進要綱

協働する団体等

- ▼町民
- ▼町内会
- ▼福島県消費生活センター
- ▼福島北警察署
- ▼町交通安全協会
- ▼町交通安全母の会
- ▼町防犯協会



担当課 建設水道課 教育文化課

主な情勢

魅力ある景観づくり

町の景観行政については、良好な景観を保全するため、「福島県屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物設置に係る適正な許可・更新業務を行っています。

景観づくりについては、歴史的風致維持向上計画*に基づき、旧伊達郡役所周辺の歴史的景観整備の推進や、桑折宿の町並みの修景*の準備を行いました。度重なる地震被害により歴史的建造物が解体されるなど、計画策定当初とは状況が変化しているため、計画の見直しを図る必要があります。

公園・緑地の整備、維持管理

本町は、都市計画公園である石塚児童公園をはじめとした16箇所(約22ha)の公園・緑地を管理しています。その大半は、開設後25年以上経過しているため、遊具やトイレなどの設備に老朽化による劣化や損傷が見られます。

平成30年度には、福島蚕糸跡地の旧庭園を次世代に伝えるため、リノベーション*を行い、新たな公園として整備し、公園名を「桑折町蚕糸記念公園」と名づけました。

これらの公園や空き地などのオープンスペース*は、災害時に一時避難場所としての利用も可能であり、日頃から利用者の安全性や快適性の向上が求められています。

また、コロナ禍においては、散歩や運動などの重要性が高まっていることから、健康的な生活を支える身近な場所として、新しい生活様式に適応した公園の利活用推進を図る必要があります。

緑化の推進

市街地の緑化は、日常生活にゆとりや潤いをもたらす役割を持つことから、公園・緑地の適正な維持管理に努めています。特に、駅前広場・蚕糸記念公園などについては、町民の協力をいただきながら、花いっぱい運動*や四季の花の植栽に取り組んでいます。

適正に管理された公園・緑地は、次代を担う子どもたちの健全な発育に欠かすことのできない施設であり、地域のふれあいや交流の場としての役割も担っていることから、今後とも適正に維持管理された快適な都市環境の形成が求められます。

また、地震によりブロック塀などの倒壊が発生し、通行車両や歩行者への危険が生じる事例もあることから、今後は、緑化による良好な景観の形成にも寄与する生垣への転換などについて検討を進める必要があります。



公園として新たに整備された桑折町蚕糸記念公園(平成31年4月)

町が目指す姿	みどりの環境を守り育て、次世代につなぐまち 快適な空間が整備され、安心して公園を利用できるまち 旧伊達郡役所周辺の歴史的景観が保存・修景され、魅力ある街並みが形成されたまち
---------------	--

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
自然豊かさについての満足度	町民アンケート調査における自然豊かさについての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	77.3% (R元年度)	90.0% (R13年度)

施策の方向性

施策3-1-1 魅力ある景観づくりの推進

- 歴史的景観形成のため、関係者と協議を行い、「桑折町歴史的風致維持向上計画」の見直しを行いながら、旧伊達郡役所の早期復旧と周辺の景観整備の推進を図ります。

主な取組み

- 「桑折町歴史的風致維持向上計画」の見直しおよび推進
- 旧伊達郡役所周辺の歴史的景観整備
- 屋外広告物の規制・指導

施策3-1-2 公園や広場の利便性向上

- 人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化や、公園利用の状況などを加味しつつ、利用者の安全・安心を確保するため、公園施設の点検、修繕・補修などを実施します。また、コロナ禍の公園利用については、利用者に3密回避や感染対策などの徹底を喚起しながら公園利用の推進を図ります。

主な取組み

- 公園・緑地などの点検および維持管理事業

連携課

健康福祉課 教育文化課 産業振興課

施策3-1-3 緑化の推進

- みどりの環境を守り育て恒久的に管理するため、町民との共創(ボランティアの育成・相互扶助など)による公園や道路、オープンスペースなどの緑化継続や地域コミュニティ活動の活性化を促すことで都市緑化の推進を図ります。

主な取組み

- 公園・緑地などの点検および維持管理事業(再掲)
- 花いっぱい運動
- ボランティアの育成
- 生垣の普及促進
- オープンスペースの利活用検討

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
桑折町文化記念館の来場者数	歴史遺産周遊拠点として整備した桑折町文化記念館の来場者数	5,700人 (R元年度)	7,000人 (R6年度)
公園・広場の数についての満足度	町民アンケート調査における公園・広場の数についての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	32.7% (R元年度)	50.0% (R6年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町緑の基本計画
- ▼ 桑折町歴史的風致維持向上計画
- ▼ 桑折町都市計画マスタープラン
- ▼ 第2期桑折町子ども・子育て支援事業計画

協働する団体等

- ▼ 町民
- ▼ 歴史的建造物所有者
- ▼ 町文化財保存会
- ▼ 町内会・ボランティア



担当課 建設水道課 生活環境課
健康福祉課

主な情勢

広域交通網の計画的な整備の進展

東日本大震災の復興支援道路に位置づけられた東北中央自動車道(相馬福島道路)については、桑折ジャンクション～伊達桑折インターチェンジ間が令和2年8月に供用開始、令和3年4月に全線開通し、新たな高速交通網が誕生しました。

これにより、桑折工業団地への企業進出や隣接地域への大型商業施設の整備計画が具体化されるなど、基幹的な道路である国道・県道を取り巻く状況や交通の流れが大きく変わり、交通量のさらなる増加が予想されます。

一方、近年は自然災害が多発しており、安全・安心な生活の確保のため、広域的な避難や支援、緊急物資の輸送、迅速で安定した救急搬送など、多くの機能を有する道路交通ネットワークの確立が重要であることから、より一層の機能強化と強靱化に向けた、福島都市圏の幹線道路などの整備促進や無電柱化の検討が求められます。

加えて、伊達桑折インターチェンジ周辺開発が進展し、土地利用の発展や交流人口*・関係人口*の増加に伴う、さらなる交通量の増加も想定し、町民生活や工業団地内の企業活動に影響が生じないように、国道・県道の整備促進について、要望を継続していく必要があります。

また、浜通り地域と県北地域のみならず、首都圏と南東北の交通結節点となることから、各産業間で広域的ネットワーク形成に向けた一般国道13号(福島西道路)北伸の促進と補完道路の整備の検討が求められます。

地域公共交通

本町では、平成30年度に公共交通検討会を設置し、通勤や通院、買い物など、町民、特に高齢者の移動手段の確保の課題について検討を進め、令和元年度に県補助事業の「福島県市町村公共交通活性化支援事業」を活用した「タクシー利用料金実証事業」の成果を生かし、令和2年度から、町内でのタクシー利用費の一部を助成する「献上桃の郷おでかけパス」事業をスタートしました。

路線バスについては、福島交通(株)に補助金を交付し、地域に密着した日常生活に欠かすことのできないバス路線の運行確保に努めました。また、鉄道については、町民の利便性の向上を図るため、福島県鉄道活性化対策協議会を通じ、東日本旅客鉄道(株)に対し、増便や運行ダイヤの見直し、施設整備に関する要望を行ってきましたが、実現には至っておりません。



通学時の安全性確保が急がれる伊達崎橋(令和3年8月)

町が目指す姿 安全で円滑に都市間・地域間を移動できる道路交通ネットワークが形成されているまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
車での移動の便利さについての満足度	町民アンケート調査における車での移動の便利さについての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	54.5% (R元年度)	60.0% (R13年度)

施策の方向性

施策3-2-1 広域交通網の計画的な形成

- 県道の整備促進および一般国道13号(福島西道路)北伸に係る要望を継続することで交通量の変化に見合う円滑な交通確保に努めるとともに、県並びに国との連携に取り組みます。

主な取組み

- 県道整備促進に係る要望の継続
- 一般国道13号(福島西道路)北伸に係る要望活動・早期整備促進
- 県道31号(浪江・国見線)伊達崎橋改修事業の促進

施策3-2-2 地域公共交通の充実

- 地域公共交通の充実は、通勤通学はもとより、高齢者の移動手段としても重要となることから、公共施設近辺の停留所の設置や鉄道ダイヤの改正など、ニーズにあった施策の展開に努めるとともに、さまざまな移動手段を連携・補完した自然災害リスクに強く交通弱者が安全・安心な生活を送ることができる公共交通ネットワークの構築に取り組みます。

主な取組み

- 地方バス路線維持対策事業
- 公共交通機関運営団体への各種要望活動
- 公共交通機関利用啓発促進
- 献上桃の郷おでかけバス事業

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
広域交通網の整備にかかる要望	国道・県道整備促進にかかる要望の実施	4回 (R2年度)	6回 (R6年度)
東北本線の利用者数	1日当たりの桑折駅からの乗車人員	488人 (R2年度)	650人 (R6年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町都市計画マスタープラン
- ▼ 桑折町国土強靱化地域計画*

協働する団体等

- ▼ 福島地区国道協議会
- ▼ 福島交通株式会社
- ▼ 東日本旅客鉄道株式会社



担当課 建設水道課

主な情勢

町道等整備と適正な維持管理

令和元年度時点の町道の現況は、延長301.52km、改良率50.6%、舗装率56.4%となっています。道路改良舗装工事は年間約0.2kmの進捗となっており、車両通行や歩行者の利便性向上、交通の安全確保のための道路整備を計画的に進めています。

道路改良については、狭隘道路*など安全性向上が求められる路線や、中心市街地の利便性向上に向けた、賑わい創出につながる「歩きやすい道路」の整備について、役場新庁舎周辺の道路整備と併せた検討が求められます。なお、国道や県道の歩道の維持管理については、引き続き「安全な歩道の確保」について関係機関へ要望をしていく必要があります。

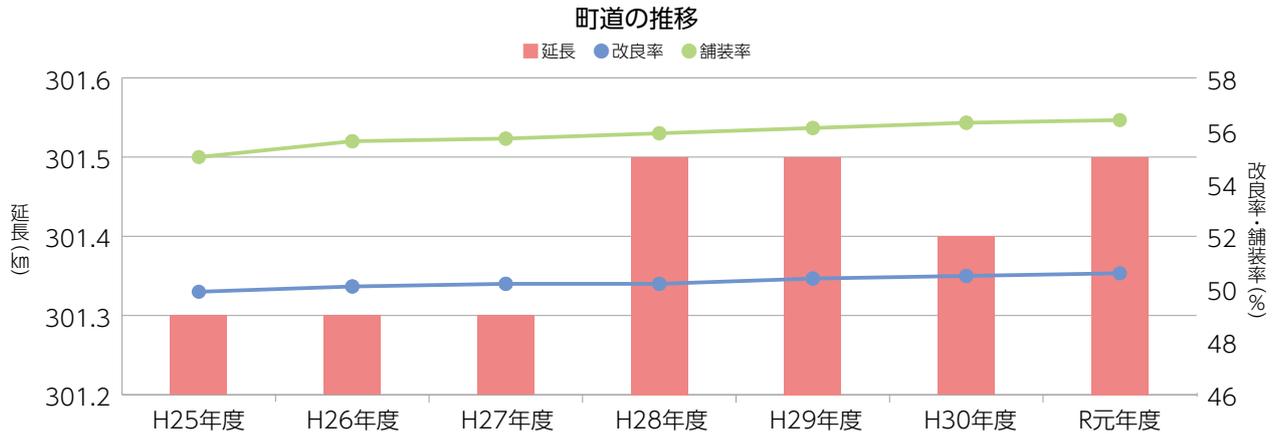
道路交通の安全確保については、福島北警察署桑折分庁舎との連携により、交差点の路面標示などの改修や支障木の伐採などを行っています。

町道などの維持管理については、舗装点検に基づく修繕や道路巡視による維持補修、地域の要望に基づく生活環境の整備を図るとともに庁内関係部署(防災・通学路など)と連携し、安全な道路環境の保全に努めています。町道の未改良区間の整備を計画的に推進する一方、老朽化が進行する町道舗装の長寿命化が急務となっており、舗装点検に基づく、優先度に応じた修繕を計画的に進めることが重要です。また、定期的な道路巡視による維持補修などを継続していく必要があります。

住民との協働により整備を進める「スーパーやなみ事業*」は、地域住民の高齢化などにより請負工事に変化しましたが、地域の維持管理活動に対する資材交付や機械借上などの支援を継続することで、協働のまちづくりを推進しています。引き続き地域の自主的な整備や維持管理に対する資材交付や機械借上げなどの支援継続が必要です。

橋梁長寿命化計画の推進については、社会資本整備総合交付金事業*を活用し、計画に基づき町道の159か所の橋梁点検を行っています。また、予防的な橋梁点検・修理を継続的に実施することにより長寿命化によるコスト縮減に一定の効果をもたらしています。

橋梁長寿命化計画については、橋梁点検の結果を基に、修繕が必要な橋梁の補修工事を進めていく必要があります。



出典：建設水道課資料

町が目指す姿 道路交通網や歩きやすい広い歩道の整備により、安全・安心でいつまでも住み続けたいまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
車での移動の便利さについての満足度	町民アンケート調査における車での移動の便利さについての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	54.5% (R元年度)	60.0% (R13年度)

施策の方向性

施策3-2-3 町道等整備と適正な維持管理

● 町道の利用者が、安全かつ快適に通行できるよう、道路の整備促進および道路に係る関係団体などと連携を図り、適正な維持管理に努めます。また、大規模災害発生時でも、支援物資などの輸送を行えるよう、緊急用輸送道路*などの通行を確保するため、点検を継続するとともに、予防保全的な修繕を行います。

主な取組み

- 社会資本整備総合交付金事業(橋梁・舗装・道路附属物点検)
- 町道などの改良舗装事業
- 橋梁・舗装道路など長寿命化事業



町道の除雪の様子(平成30年12月)

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
道路の整備率	町道の整備率	改良率 50.6% 舗装率 56.4% (R元年度)	改良率 52.0% 舗装率 58.0% (R13年度)

分野別の計画等

- ▼ 橋梁長寿命化修繕計画
- ▼ 舗装長寿命化修繕計画

協働する団体等

- ▼ 町内会
- ▼ 住民自治協議会
- ▼ 町道除雪協力者・団体
- ▼ 町民



担当課 建設水道課

主な情勢

住まいの現状

人口減少が進行する現下においては、特に、若者の定住促進に向けた魅力的で快適な住環境の整備が重要となります。また、管理不全状態の空き家などについては、全国的な課題となっていますが、本町でも増加傾向にあるため、対策が求められています。

本町の空き家対策については、空家バンク^{*}への登録による市場流通や除却補助などさまざまな施策を講じているものの、人口減少に伴う住宅需要低下の影響などもあることから問題の解決には至っておりません。

空き家などの発生は、所有者の問題意識不足が大きな要因と考えられることから、管理されていない空き家などの所有リスクなどを周知して空家等対策制度の活用を推進していく必要があります。また、「空家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結しているシルバー人材センターや宅建業協会、まちづくり団体などとの連携を図りながら、空き家などの適正管理や活用促進に努めなければなりません。

耐震化の推進

東日本大震災や令和3年2月13日福島県沖地震では、新耐震基準に適合していない昭和56年5月31日以前に建設された住宅の多くが被害を受けました。

木造住宅の耐震化については、国・県の補助金を活用した耐震診断と耐震改修を周知啓発しながら進めています。活用事例が少なく、今後も継続した取り組みが必要です。

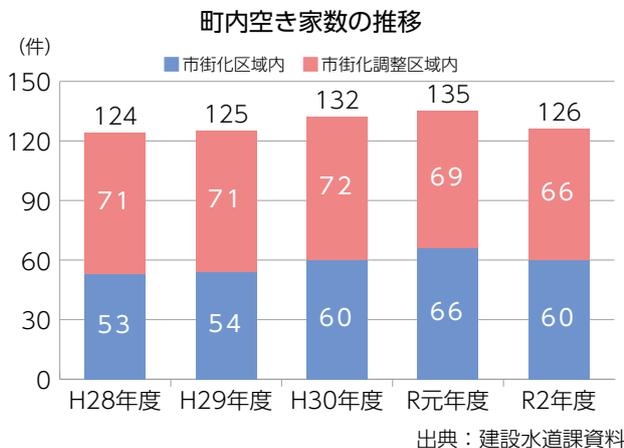
町営住宅の適切な管理

町営住宅については、耐用年数を超えた住宅や老朽化した施設があり、桑折町公営住宅長寿命化計画に基づき維持管理を行っています。各団地における維持管理計画の考え方に基づき対応していく必要があります。特に用途廃止と判定された町営住宅については、建物を除却するとともに、除却後の有効利用の検討が求められます。

耐用年数を大幅に超えている町営住宅については、長寿命化によらない個別修繕により維持管理をしていますが、住宅自体の老朽化が著しく、管理は困難を極めているため、令和3年度の長寿命化計画見直しにおいて、取扱いの検討が必要です。

その他の町営住宅については、耐用年数を超えた施設設備などの計画的な交換修繕を行いながら、長寿命化型個別改善を継続して行う必要があります。

桑折駅前団地(災害公営住宅・復興公営住宅)については、被災地復興の進展や高齢化に伴い、帰還者・退去者が増加していることから、当初の建設目的を果たした住宅を子育て世帯向けの住宅として利活用し、若者定住や地域の賑わいの確保につなげていく必要があります。



桑折町子育て定住促進住宅「Sumo-yo(すもーよ)」
(令和3年8月)

町が目指す姿

町民が安心して快適な居住環境で生活し、若者(こども)から高齢者まで暮らしやすく豊かさが実感できるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
住まいの快適さについての満足度	町民アンケート調査における住まいの快適さについての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	44.9% (R2年度)	76.0% (R13年度)

施策の方向性

施策3-3-1 空家等対策

- 若者世帯や高齢者世帯などが安全・安心に暮らせる住環境の形成を進めるとともに、空き家などの適正管理や利活用の促進、除却補助、適切な情報発信などにより、管理不全な空き家などの減少に努めます。

主な取組み

- 「桑折町空家等対策計画」の見直しおよび推進
- 「桑折町住生活基本計画」の見直しおよび推進
- 桑折町空家等除去工事補助金
- 桑折駅前団地利活用推進事業

連携課

総務課 税務住民課 総合政策課 産業振興課

施策3-3-2 耐震化の推進

- 地震災害から町民の生命と財産を守り、地震に強いまちづくりを進めていくため、新耐震基準に適合しない木造住宅の耐震化を推進します。

主な取組み

- 桑折町安全安心耐震促進事業
- 桑折町安全安心耐震促進工事費助成事業
- 「桑折町耐震改修促進計画」の見直しおよび推進

施策3-3-3 町営住宅の適切な管理

- 「桑折町公営住宅長寿命化計画」に基づき、適切な管理に努めるとともに、用途廃止後の住宅について除却を進めます。また、既存の住宅の大規模改修や民間活力を活用した新しい方式による町営住宅の確保について検討を進めます。

主な取組み

- 「桑折町公営住宅長寿命化計画」の見直しおよび推進

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
空家バンク登録数	空家バンクに登録した件数	1戸 (R2年度)	5戸 (R6年度)
空き家除却戸数	町の補助を利用して除却した空き家の戸数	5戸 (R2年度)	10戸 (R6年度)
耐震診断と耐震改修の戸数	耐震診断と耐震改修を実施した耐震化推進の戸数	耐震診断1戸 耐震改修0戸 (R2年)	耐震診断9戸 耐震改修1戸 (R4~6年)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町空家等対策計画
- ▼ 桑折町公営住宅長寿命化計画
- ▼ 桑折町住生活基本計画
- ▼ 桑折町耐震改修促進計画

協働する団体等

- ▼ 町シルバー人材センター
- ▼ 宅建業協会
- ▼ 桑折まちづくりネット
- ▼ 福島県建築士事務所協会



担当課 建設水道課

主な情勢

水の安定供給

安全・安心な水の安定供給については、人口減少に伴う給水人口の減少や施設の老朽化などの課題に対応し、将来に向けて持続可能な水道を実現するため、令和2年度に策定した「町水道事業ビジョン^{*}」を基に、将来の「水道の理想像」実現に向けた各種取組みを推進しました。また、「町水道水質検査計画」に基づき、定期的な水質検査、放射性物質モニタリング検査を行い、水道水に対する信頼性の確保に努めました。

水道は、住民生活や社会・経済活動に欠かすことができない重要なライフラインであることから、老朽化した水道施設の計画的な更新・耐震化や重要給水施設への給水の充実とともに、「町水道事業ビジョン」に基づき、自然災害時における被災を最小限にとどめる応急給水体制および復旧体制の充実、迅速に復旧できる、しなやかな水道の実現が求められます。

民営簡易水道組合支援事業

民営簡易水道組合への支援については、安全・安心な水の安定供給ができるよう、水道施設の整備費用に対する助成や町簡易水道協会の運営補助を行いました。

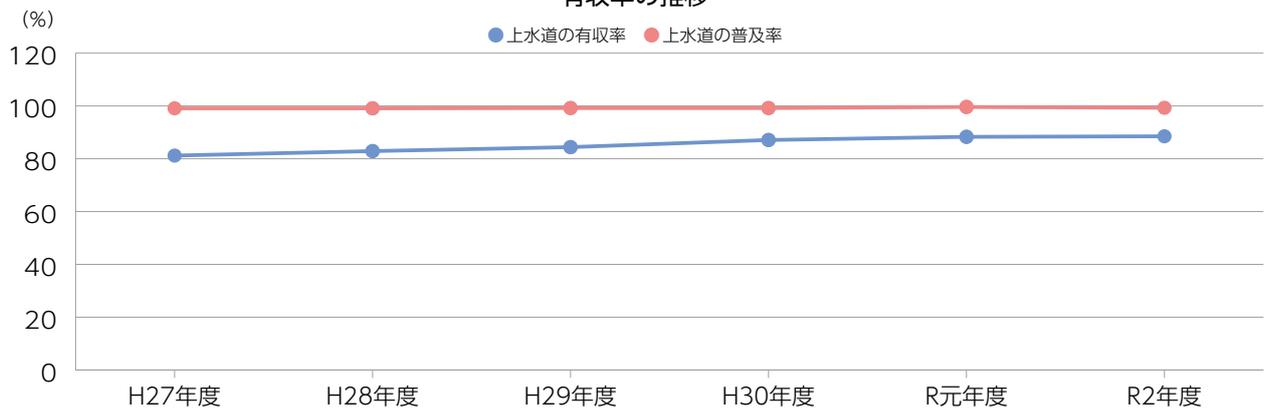
民営簡易水道組合は、給水人口の減少や役員の高齢化、施設の老朽化が進む中で、組合の運営や水道施設の維持管理に努めており、今後も町が水道施設整備費用に対する助成や事業運営の支援を行うことが重要です。

水道事業経営

水道事業については、平成30年度に策定した「町水道事業経営戦略」に基づき、将来にわたって安定的に事業を継続し、持続可能な水道を実現するため、漏水調査や計画的な水道施設の維持更新を行うなど健全な経営に努めました。

本町の水道施設は、高度成長期に整備されたものが多く、今後人口減少に伴う料金収入の減少が懸念される中、水道管などを更新していくことになり、より一層の経営の合理化や効率化の推進、経営基盤の強化が求められます。

有収率の推移



出典：建設水道課資料

町が目指す姿 いつでも、どこでも安全・安心な水道水が安定して供給されるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
有収率* (過去10年間平均)	年間総配水量に占める料金対象となる水量の割合の過去10年間の平均	84.3% (H23年度～R2年度平均)	86.0% (R4年度～R13年度平均)

施策の方向性

施策3-3-4 安全で安心な水の安定供給

- 「町水道事業ビジョン」に基づき関係機関との連携を図りながら、将来の「水道の理想像」実現に向けた各取り組みを推進します。また、「町水道水質検査計画」に基づき、定期的な水質検査、放射性物質モニタリング検査を行い、水道水に対する信頼性の確保に取り組みます。

主な取り組み

- 「町水道事業ビジョン」の推進
- 定期的な水質検査
- 水道水放射性物質モニタリング検査
- 福島地方水道用水供給企業団からの受水供給事業
- 内之馬場浄水場からの供給事業

連携課

健康福祉課 生活環境課 産業振興課 教育文化課

施策3-3-5 上水道と民営簡易水道の統合に向けた取り組み

- 「町水道事業ビジョン」に基づき、町と民営簡易水道組合が連携協力を図り、それぞれが抱える課題に対応し、上水道と民営簡易水道の統合に向け取り組んでいきます。また、引き続き水道施設整備費用に対する助成や事業運営の支援に努めていきます。

主な取り組み

- 桑折町水道施設整備事業補助金
- 桑折町簡易水道協会補助金
- 桑折町簡易水道協会の運営支援
- 「町水道事業ビジョン」の推進
- 民営簡易水道の施設調査

連携課

健康福祉課 生活環境課 産業振興課 教育文化課

施策3-3-6 水道事業の健全経営

- 「町水道事業経営戦略」に基づき、限られた資産や財源をより有効に活用しながら、経営の合理化や効率化を推進し、経営基盤の強化や持続可能な経営の確保に取り組みます。また、個々の水道施設の現状を把握し、予防保全による計画的な維持修繕や管路の重要度・優先度、漏水状況などを勘案した計画的な老朽管の布設替え、さらには災害リスクの軽減などに取り組みます。

主な取り組み

- 「町水道事業経営戦略」の推進
- 有収率の向上対策
- 水道料金の適正化
- 水道料金の収納率向上対策

連携課

健康福祉課 総務課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
上水道普及率	上水道給水区域内における上水道普及の割合	99.6% (R元年度)	99.7% (R6年度)
技術的支援研修の回数	簡易水道組合への技術的支援研修の開催回数	1回 (R元年度)	2回 (R6年度)
経常収支比率	給水収益で維持管理や支払利息などの費用をどの程度賄えているかを表す指標	127.06% (R元年度)	128.00% (R6年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町水道事業ビジョン
- ▼ 桑折町水道事業経営戦略
- ▼ 桑折町水道水質検査計画

協働する団体等

- ▼ 町水道運営審議会
- ▼ 福島地方水道用水供給企業団
- ▼ 町簡易水道協会
- ▼ 町管工事組合



担当課 建設水道課
生活環境課

主な情勢

河川や水環境の保全

河川の保全については、阿武隈川サミット実行委員会*に参加し、阿武隈川の日(11月1日)に、町行政連絡員連合会の協力を得ながら、町内一斉美化運動を実施しています。

また、水環境の保全については、町内環境保護関係団体と連携し、水質保全や水辺環境の愛護意識の普及啓発を進めるとともに、ホテルの生息地でもある産ヶ沢川については毎年水質調査を行い、水質の管理保全に努めました。

生活排水などによる水質汚濁から、阿武隈川やホテルの生息地でもある産ヶ沢川などの河川の水環境を守り、次世代へ引き継いでいくために、河川美化運動などの清掃活動などに取り組むとともに、公共下水道への接続や合併処理浄化槽などの更なる普及促進による汚水処理人口の拡大を行う必要があります。

公共下水道の整備と適正な維持管理

下水道整備については、全体計画に基づき未普及地区の整備を進め、平成29年度までに事業認可区域の整備を終了しました。一方、維持管理については、「下水道ストックマネジメント計画*」に基づき、既設管渠の点検・調査および修繕に取り組みました。

しかし、人口減少による水洗化人口の減少や節水意識の高まりに伴い、有収水量*の増加が見込めない状況にあることから、下水道接続へのより一層の普及促進活動を行い、さらには民間宅地開発などと連携し、公共汚水柵設置を継続的に行っていくことが求められます。

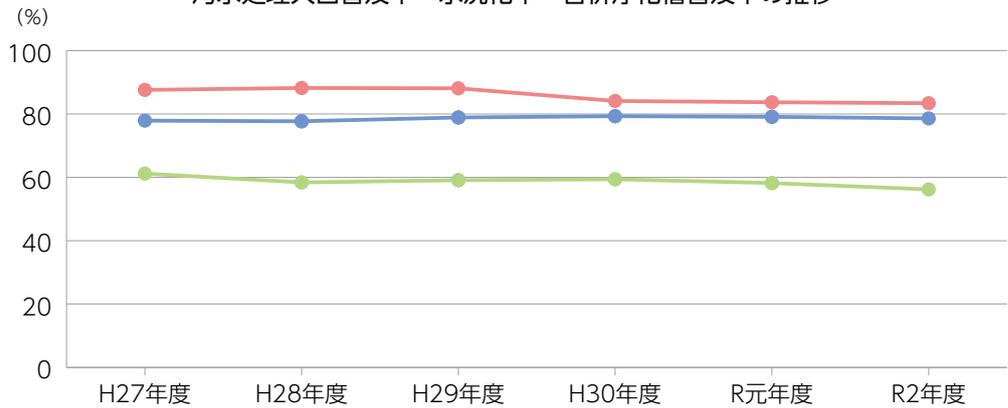
また、令和元年の台風による流域下水道県北浄化センターの被災については、施設の速やかな復旧のため、福島県ならびに構成市町と連携し、取り組みを進めました。

合併処理浄化槽の設置

合併処理浄化槽の設置推進については、設置費用の一部を助成するなど、放流水の適正な水質保持に努めました。

また、令和2年度より単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する際の宅内排水管工事費に対し補助を行い、汚水処理未普及解消促進に努めましたが、河川などの水質保全のため、今後も継続して実施していくことが求められます。

汚水処理人口普及率・水洗化率・合併浄化槽普及率の推移



● 汚水処理人口普及率	77.9	77.7	78.9	79.3	79.1	78.6
● 水洗化率	87.6	88.2	88.1	84.1	83.7	83.4
● 合併処理浄化槽普及率	61.2	58.4	59.1	59.4	58.2	56.2

出典：建設水道課資料

町が目指す姿

豊かな水環境と生物の多様性を感じることができるまち
清流が流れ、ホタルが飛び交うまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
污水处理人口普及率	総人口に占める污水处理普及の割合(下水道処理人口+合併処理浄化槽人口)/総人口	78.6% (R2年度)	80.0% (R13年度)

施策の方向性

施策3-3-7 河川や水環境の保全

- 豊かな水環境は、水生生物の多様性につながります。ホタルなどの貴重な生物を保護するために自然に対する理解を深め、積極的な環境保全活動に取り組むとともに、水質保全のための下水道や合併処理浄化槽の普及促進による污水处理人口の拡大を図っていきます。

主な取組み

- 河川水質保全対策事業 ● 環境美化活動事業

連携課

教育文化課

施策3-3-8 公共下水道の整備と適正な維持管理

- 下水道施設の維持管理については、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、個々の施設の現状を把握し、予防保全による計画的な維持修繕や災害リスクの軽減に取り組めます。また、事業の将来像や運営方針を示す「町下水道事業経営戦略」に基づき、効率的で効果的な事業の運営を図り、住宅周辺環境の向上や河川の水質保全などのため、下水道接続へのより一層の普及促進活動に努めます。また、下水道事業の経営基盤の強化やマネジメントの向上、さらには将来にわたる持続可能な経営を確保するため、会計処理方法を令和6年度に公営企業会計へ移行します。

主な取組み

- 「桑折町生活排水処理基本計画」の推進 ● 「桑折町下水道事業経営戦略」の推進
- 「下水道ストックマネジメント計画」の推進 ● 公営企業会計へ移行 ● 緊急時における汚水の排除体制整備
- 下水道施設の適正な管理運営 ● 排水設備整備資金利子補給

連携課

教育文化課

施策3-3-9 合併処理浄化槽の設置推進

- 下水道整備区域以外において、合併処理浄化槽の設置補助を引き続き実施し、放流水の水質保全に取り組めます。

主な取組み

- 合併処理浄化槽設置整備事業補助金 ● 適正な維持管理の指導

連携課

教育文化課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
環境美化活動取組み数	阿武隈川の日に、環境美化活動に取り組んだ人数	2,626人 (R元年度)	3,000人 (R6年度)
水洗化率	下水道処理区域内人口のうち、下水道に接続して污水处理をしている人口の割合	83.4% (R2年度)	84.0% (R6年度)
合併処理浄化槽普及率	浄化槽区域における合併処理浄化槽使用人口の割合	56.2% (R2年度)	58.0% (R6年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町環境基本計画 ▼ 阿武隈川上流流域下水道関連桑折町公共下水道事業計画 ▼ 桑折町生活排水処理基本計画
- ▼ 下水道ストックマネジメント計画 ▼ 桑折町下水道事業経営戦略

協働する団体等

- ▼ 町民 ▼ 町蛭保存会 ▼ 夢ほたる・こおり ▼ 行政連絡員連合会 ▼ 県北流域下水道
- ▼ 公益財団法人福島県下水道公社 ▼ 協同組合県北地区浄化槽管理協会



担当課 生活環境課 建設水道課

主な情勢

地球環境保護運動

地球環境は、近年気温の上昇や大雨の頻発など気候変動による影響が見られ、大規模災害や熱中症リスクの上昇など、地球温暖化の影響が今後も拡大する恐れがあります。こうした中、本町では、桑折町役場地球温暖化対策実行計画に基づき、町の事務事業実施に伴う二酸化炭素排出削減に努めるとともに、環境省のCOOLCHOICE[®]に登録し、省エネ活動に取り組んでいます。また、「福島議定書[®]」に参加し、二酸化炭素排出削減に努めていますが、基準年次以降に対象施設が増えたため、単純比較はできないものの、目標達成は困難な状況となっています。今後は温室効果ガス削減のため、公用車のEV[®]化や電気自動車の充電ステーションの整備を図るなど地球環境にやさしい取り組みを進める必要があります。

廃プラスチック問題をはじめとした環境問題は喫緊の課題とされ、国内でも令和2年7月よりレジ袋が有料化されるなど環境に関する問題意識は非常に高まっています。本町においてもレジ袋などのプラスチックごみ削減のため、エコバックの推進などを積極的に啓発しておりますが、引き続き啓発活動を実施していく必要があります。また、半田山や阿武隈川などの豊かな自然を守り次世代へつなぐための対策を行うとともに、町内に生息する多様な野生動物との共生に努めていくことが求められます。

かわまちづくり事業[※]

阿武隈川周辺エリアでは、平成30年に国土交通省より登録された「桑折地区かわまちづくり計画」に基づき、良好な水辺空間を形成するとともに、「まちとかわ」の回遊性を創出するため、令和元年度より国・町が連携し、「水辺」と「こおり桃源郷」を生かした整備を進めています。国は、河川内に親水護岸[®]、バーベキューやキャンプができる多目的広場の整備、町はこおり桃源郷周辺のウォーキングコースやトイレ改修を行っており、今後は相乗効果が図られ多くの人が訪れるような施策の展開が求められます。



こおり桃源郷と半田山のふるさと風景を望む
展望スペース(イメージ図)



釣りや水遊び、環境学習の場として利用
(イメージ図)

再生可能エネルギーの導入

国は、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロとする脱炭素社会[®](カーボンニュートラル[®])の実現を目指すことを宣言しました。

平成27年に「再生可能エネルギー推進の町」宣言をした本町でも、脱炭素社会の実現に向け再生可能エネルギーの推進を進めるため、平成29年3月に「桑折町再生可能エネルギー導入推進計画」を策定するとともに公共施設などへの再生可能エネルギーの導入検討に着手し、役場新庁舎に太陽光発電設備や蓄電池設備、地中熱を利用した設備を導入したほか、町内施設2か所にハイブリット街路灯を設置しました。

町民に向けては、太陽光発電や蓄電池システムなど、再生可能エネルギー設備設置補助に加え、平成29年度からは木質バイオマス[®]ストーブに対しても補助することで、再生可能エネルギーの普及促進を図りました。

木質バイオマス熱電併給設備や水力発電などの設備については、導入に向け検討を進めましたが、採算性の問題などにより実現には至っていません。今後については、初期導入費用などの課題はあるものの、本町の豊かな森林環境を活用できる有効な方法であることから、引き続き検討を進める必要があります。

住宅用再生可能エネルギー設備年間設置件数

H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
8件	19件	25件	26件	24件

出典：生活環境課資料

町が目指す姿	豊かな自然と調和した魅力的なまち 川からこおり桃源郷や半田山へと回遊でき、多くの人が交流するまち 再生可能エネルギーと共生するまち
---------------	---

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
公共施設への再生可能エネルギー設備の導入率	公共施設に対する太陽光発電設備などの再エネ設備の導入率	14.2% (R元年度)	40.0% (R13年度)

施策の方向性

施策3-4-1 脱炭素社会実現への取り組み推進

- 海面上昇や異常気象など、私たちの生活環境に大きな影響を及ぼす地球温暖化を防止するため、町内事業所と連携して、その原因となる二酸化炭素の排出削減に努めます。また、木材の利活用を推進するなど森林などによる温室効果ガスの吸収のため適切な管理を推進するとともに、ごみの発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)に取り組みます。また、公用車のEV化や充電ステーションの導入を進め、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を進めます。

主な取り組み

- 公用車のEV化推進 ● 資源回収団体助成 ● 小型家電リサイクル事業

施策3-4-2 かわまちづくり事業の推進

- 国の河川内整備と連携しながら町として整備を進め、川と触れ合う癒しの場として観光誘客に活かすとともに、町のPRや知名度アップを図ります。また、町民との協働により、適正な維持管理と利用促進に努めます。

主な取り組み

- 河川愛護団体設立 ● 伊達崎排水機場トイレ改修工事 ● 多目的広場の維持管理
- 水辺環境美化啓発運動事業 ● 多目的広場を活用したイベントの実施

連携課

産業振興課 健康福祉課 生涯学習課 総合政策課

施策3-4-3 再生可能エネルギーの導入推進

- 再生可能エネルギーの導入推進を図るため、桑折町再生可能エネルギー導入推進計画や地球温暖化対策実行計画に基づきながら「再生可能エネルギー推進の町」としてふさわしい設備の公共施設への導入について採算性などを含め検討を進めるとともに、太陽光発電などの普及を促進し、循環型社会の構築に努めます。

主な取り組み

- 公共施設への再生可能エネルギー導入 ● 地球温暖化対策事業
- 住宅用再生可能エネルギー設備等設置支援

連携課

総務課 産業振興課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
公用車のEV車数	町が保有するEV車の台数	2台 (R元年度)	5台 (R6年度)
桑折桃源郷に訪れる観光客数	桃の花が咲く4月だけでなく、1年を通して多目的広場などの周辺エリアに訪れる来訪者数	未計測 (R元年度)	2万人 (R6年度)
住宅用再生可能エネルギー設備年間設置件数	住宅用として設置される年間の再エネ設備導入件数	24件 (R2年度)	30件 (R6年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町再生可能エネルギー導入推進計画 ▼ 桑折町役場地球温暖化対策実行計画

協働する団体等

- ▼ 町内事業者 ▼ 町民 ▼ 河川愛護団体



担当課 産業振興課

主な情勢

森林を守る取り組み

森林は、地球温暖化の防止、保水機能による水害の抑制、二酸化炭素の吸収、森林浴、肥沃な土を育む母体、レクリエーションの場の提供など、多面的機能を有しています。

本町の森林面積は1,877haあり、半田山自然公園を中心に松、杉、ヒノキなど多くの種類の木々が生き茂っています。公有林については、これまで、松くい虫の防除やふくしま森林再生事業を通じて、森林の保全に努めてまいりましたが、民有林の多くは高齢化や所有者不明、不在地主への相続などにより適正な管理がされておらず、本来の機能が発揮できていない森林が多く見受けられています。

特に、原発事故災害の影響により、森林所有者の経営意欲の減退など林業生産活動が停滞し、森林の荒廃や林業・木材産業への影響が懸念されています。

また、森林は、心の健康や子どもの健全な発達に大きく寄与しています。本町では、半田醸芳小学校による「緑の少年団」事業や学校林事業を通じて森林保全活動を行うとともに、町内の幼稚園、小・中学校において、森林環境交付金を活用した森林保全教育を行い、森林愛護精神の醸成に努めています。

半田山自然公園のあり方

半田山自然公園は、町中心部から車で10分程度の気軽に訪れることができる距離に位置し、春の桜や夏の森林浴、秋の紅葉など、四季を通じた自然の癒しを多くの来園者に提供しています。また、公園内には、シラネアオイの群生地があるとともに、ヒメサユリやカタクリ、ショウジョウバカマなど、貴重な山野草が数多く植生しており、多くの山野草ファンを楽しませています。

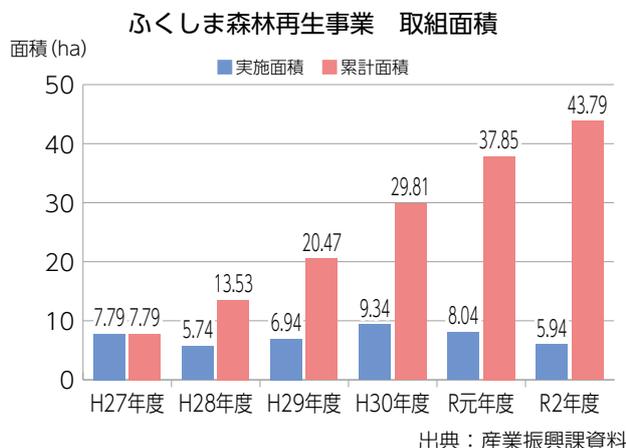
一方、近年の健康志向の高まりやアウトドアブームにより登山やキャンプなどのニーズが高まっていますが、開設から30年以上が経過し、施設の老朽化や利用頻度が低い施設が目立ってきており、半田山登山道の整備や萱尻牧野の利活用を含め、今後のあり方について検討が求められています。

半田財産区の活動

半田財産区は、これまで旧半田村所有の山林から得られる収益を半田地区に還元するための事業に取り組んでいましたが、近年は、原発事故に起因してキノコ採取権利の入札や原木の販売などの事業が中断しており、人の出入りが少ない山林は、管理が行き届いていない状況にあります。

里山の管理

生活圏に存在する山林は、地元住民の里山として管理されてきましたが、近年は、高齢化や林産物の採取制限などから管理が行き届いておらず、有害鳥獣が生活圏まで侵入するなど、住環境に少なからず影響を及ぼしています。



半田山山野草愛草会によるシラネアオイ群生地への侵入防止柵の設置(令和2年4月)

町が目指す姿 森林が持つ多面的機能が十全に発揮され、子どもから大人まで森林の恵みを楽しむまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
半田山自然公園来園者数	年間で半田山自然公園を訪れる人の数	18,428人 (R2年度)	30,000人 (R13年度)

施策の方向性

施策3-5-1 森林環境の保全

- 森林が持つ多面的機能が十分に発揮できるよう、森林環境の保全に努めます。
- 幼少期から森林環境保全教育に取り組み、森林愛護精神の醸成に努めます。
- 所有者がわからない荒廃が進む森林が数多くあることから、調査・確認をしながら保育や間伐などによる適正な管理を行い、森林保全に取り組みます。
- 半田山自然公園のあり方の見直し・検討を行いながら、管理の位置づけを明確にし、利用者の拡大に努めます。
- 鳥獣との生息域と生活圏を隔てる緩衝帯*として、地域住民とともに里山の再生を図ります。

主な取り組み

- ふくしま森林再生事業 ● 森林環境交付金事業 ● 森林環境譲与税活用事業
- 半田山自然公園の運営管理とあり方検討 ● 森林病虫害対策事業 ● 緑化推進事業 ● 半田財産区のあり方検討
- 里山再生事業

連携課

総合政策課 地域整備課 まちづくり推進課 健康福祉課 生活環境課 こども教育課 生涯学習課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
ふくしま森林再生事業延べ面積	ふくしま森林再生事業が完了した面積	43.79ha (R2年度)	60.00ha (R6年度)

分野別の計画等

▼桑折町森林整備計画 ▼(仮称)桑折町半田山自然公園利活用計画 ▼ふくしま森林再生事業計画

協働する団体等

▼町教育委員会 ▼福島県林業研究センター(林業アカデミーふくしま) ▼森林組合 ▼町山野草愛草会
▼緑の少年団 ▼伊達地方緑化推進協議会



担当課 生活環境課

主な情勢

廃棄物の適正な処理と資源循環型社会の形成

家庭からの排出ごみについては、ごみ収集カレンダーにより、種別ごとの排出日や出し方のルールなどを周知し、町民の協力を得ながら適切な収集に努めるとともに、廃棄物排出量削減のため、資源回収活動報償事業や生ごみ減量化容器の購入助成事業、食品ロス削減事業に取り組みました。

しかし、廃棄物の排出量は、可燃ごみについては減少しているもののコロナ禍による片付けごみの増加や令和元年の台風19号、令和3年2月に発生した福島県沖地震の影響もあり、全体的に増加傾向となっており、目標とする「1日1人当たりのごみ排出量850g」の目標には達していない状況です。引き続きごみ減量化や資源循環型の取り組みの啓発に努めるとともに、環境アプリ^{*}の普及などに取り組み、ごみの減量化を図る必要があります。また、収集業者による安全・安心で効率的な回収に向けて、収集方法や収集箇所の見直しを行う必要があります。

公衆衛生

町民が健康に生活するためには、地域における公衆衛生の向上はとても重要です。本町では狂犬病の発生防止のため、集合注射を行うとともに、飼い方のマナーについても広報や回覧などで周知徹底に努めてきましたが、予防注射の未接種や散歩時の糞尿の始末などへの苦情は未だに多く寄せられており、引き続き広報などを活用し啓発活動を行う必要があります。

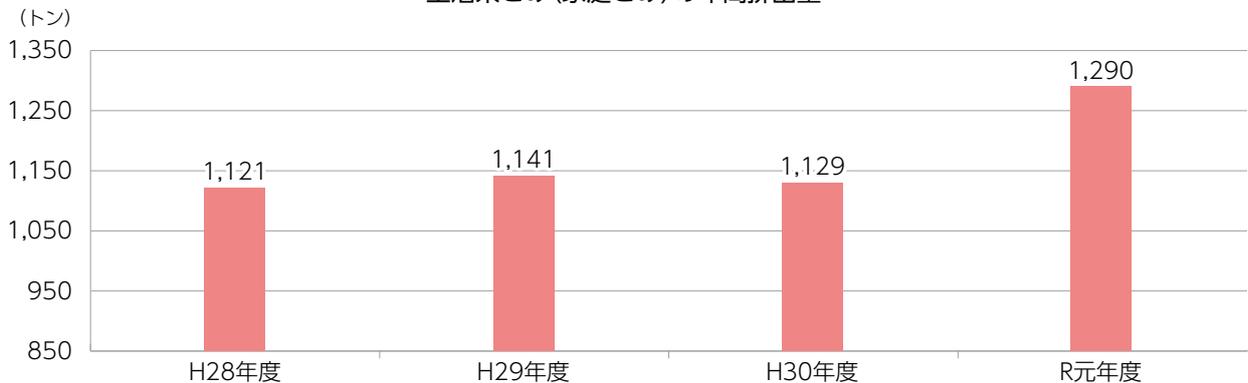
また、町内5か所ある公衆便所について適切な管理運営を行うなど公衆衛生の向上に努めてきましたが、4か所は老朽化が著しい状況にあり、そのあり方について検討が求められています。

公害対策の推進

人々の生活は、便利さや快適さが増す一方で、騒音、振動、悪臭など公害が発生しています。東北新幹線の騒音や振動については、調査を実施し基準を超過した箇所について福島県高速交通公害対策連絡会議を通じて東日本旅客鉄道(株)へ要望活動を行っていますが、今後も改善に向けて継続して要望する必要があります。

また、ごみの不法投棄や騒音、悪臭、水質汚濁などの「都市型公害」については、原因調査を行い、随時、速やかな対応に努めていますが、原因解決は困難を極めることが多く、その対応が課題となっていることから、今後は、発生抑止のための監視強化に努めるとともに、企業や町民への意識醸成を図るための啓発活動に取り組む必要があります。

生活系ごみ(家庭ごみ)の年間排出量



出典：生活環境課作成資料

町が目指す姿 環境に配慮した、ごみのないクリーンなまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
ごみ排出量	町民1人1日当たりのごみ排出量	1,129g (H30年度)	850g (R13年度)

施策の方向性

施策3-6-1 廃棄物の適正な処理と資源循環型社会の形成

- 地球環境の負荷を低減させるには、ごみの減量化並びに分別は必須であるため、ごみカレンダーや環境アプリ*などを使ってごみ出しルールを周知しながら、4R運動*の推進や食品ロス削減運動、資源回収事業や生ごみ減量化容器などに対する奨励事業を行い、削減とリサイクルを推進することで、ごみの排出量の削減に取り組みます。また、プラスチックごみ削減のために、エコバックの推進や分別収集を進め、廃棄物の発生から最終処分に至るまで適正に資源が循環する仕組みづくりに取り組み、持続可能な「循環型社会の構築」に努めます。

主な取組み

- 4R運動の推進 ● 一般廃棄物分別促進・再資源化事業 ● 食べ残しゼロ運動推進
- 一般廃棄物・プラスチックごみ減量化の推進 ● 一般廃棄物収集運搬事業 ● 生ごみ減量化容器購入助成事業
- 不法投棄防止啓発事業

施策3-6-2 公衆衛生の向上

- 一人ひとりが、自然環境の復元力には限界があることを認識し、日常生活や事業活動による環境負荷の低減に努める社会の実現を目指し普及啓発を図ります。
- 狂犬病予防事業については、発生防止のため、予防注射の啓発を行うとともに集合注射を実施することで接種率の向上に努めます。また、飼い方などのマナーについて広報や回覧などで周知徹底を図っていきます。
- 町内公衆トイレの中で、老朽化が激しいものについては撤去を検討するなど適切な維持管理に努めます。

主な取組み

- 狂犬病予防注射接種 ● 公衆便所維持管理

連携課

産業振興課 建設水道課

施策3-6-3 公害対策の推進

- 鉄道などの騒音・振動に対しては、管理会社に対して要望活動を実施していきます。ごみのポイ捨てや不法投棄に対しては、意識の高揚を図るため粘り強く啓発を行うとともにパトロールの強化を図ります。また、水質汚濁や悪臭などの多種多様化する「都市型公害*」に対しては、環境保全の観点から工場や事業所、町民への啓発を図り、健康や環境への被害を防止し、「安心・安全な生活環境」の保全に努めます。

主な取組み

- 公共交通施設管理会社に対する要望活動 ● 不法投棄監視強化パトロール事業
- 騒音・振動・悪臭などの公害への対策と広報・啓発

連携課

産業振興課 建設水道課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
資源ごみリサイクル率	ごみの総排出量のうち資源化されたごみの割合	12.1% (H30年度)	15.0% (R6年度)
狂犬病予防注射接種率	飼犬登録されている犬に占める狂犬病予防注射接種率	73% (R元年度)	90% (R6年度)
「都市型公害」発生件数	現状における年間の都市型公害苦情対応件数	25件 (R元年度)	10件 (R6年度)

分野別の計画等

▼ 桑折町環境基本計画

協働する団体等

▼ 町民 ▼ 町内事業者 ▼ 伊達地方衛生処理組合 ▼ 県高速交通公害対策連絡協議会



担当課 健康福祉課

主な情勢

健康環境づくり(地域全体で取り組む機運づくり)

健康でいきいきと暮らしていくためには、町民一人一人が健康づくりに関する意識を高め、実践できる健康環境を整えていくことが重要です。

健康寿命の延伸に向け、企業・団体・関係機関などが連携して健康づくりに取り組むコンソーシアム「こおり健康楽会^{*}」を令和2年度に設立しました。今後も連携を強化し、町民皆が自分の健康に関心を持ち生涯健康で暮らしていけるよう、町一丸となって健康づくりを推進していきます。

心と体の健康づくり(意識醸成)

町は、「希望や生きがいを持ち、生涯にわたって、健康で安心して暮らせるまち」を基本理念とした「第二次活き生きこおり健康プラン」(平成27年～令和6年)を策定し、ライフステージに合わせた健康事業を展開しています。中間評価(令和元年度実施)で、改善度が低かった項目(メタボ^{*}予備群・該当者の減少、高血圧・血糖値の改善、がん検診受診率の向上など)について、関係機関などと連携した効果的な取組みが求められます。

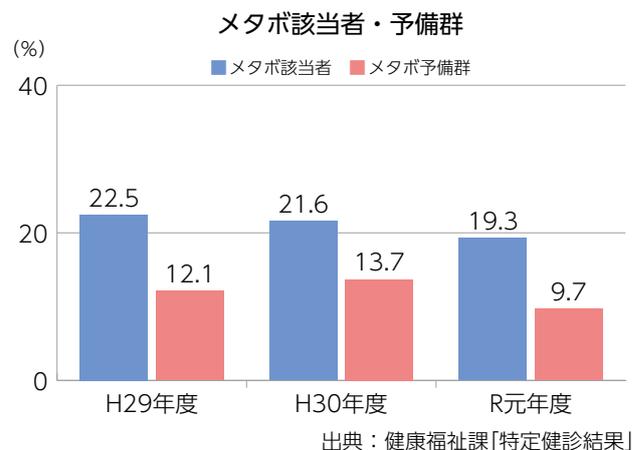
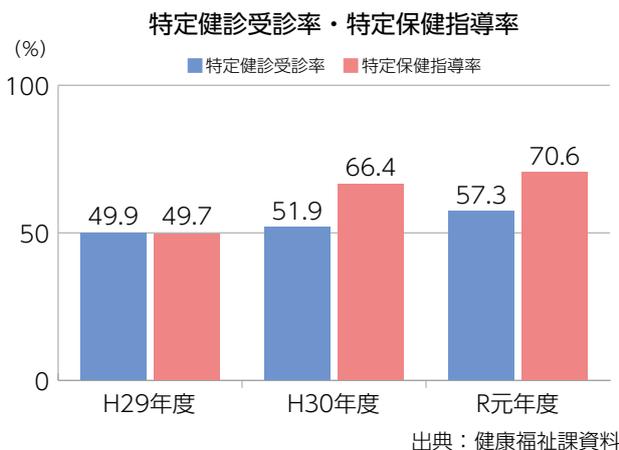
また、食と運動の両輪で、魅力ある事業を展開し健康無関心層を取り込み、若い世代からの健康づくりを推進することが重要です。さらに健康づくりへのAI^{*}の活用が期待されています。

生活習慣病予防と重症化予防対策(予防対策)

生活習慣病が町民の死亡原因の約半数を占めている現状や、健康診査・各種がん検診受診率向上のための啓発や受診勧奨、特定保健指導や重症化予防対象者への訪問指導などを実施しています。また、自身の筋肉量や体脂肪量を知るため、インボディ^{*}による体組成測定の実施や、高血圧予防のため「推定食塩摂取量」測定を行い、目に見える形での健康支援を実施しています。

しかし、特定健診受診率は横ばいであり、メタボリックシンドローム該当者および予備群の割合も目標値まで届いていません。こうしたことから、各種検診受診率の向上を図り、一人一人の健康状態を改善していくため、保健師・管理栄養士による個別指導の充実が求められるとともに、未受診者については、令和元年度に国保連合会の事業を活用し、AIを利用した受診勧奨通知など、今後も効率的かつ効果的な取組みを追及していく必要があります。

重症化予防対策については、糖尿病性腎症重症化予防プログラム(令和元年度作成)により、重症化させないための取組みを進めていく必要があります。



運動する人の割合

	H26年度	R元年度
男性	45.1%	43.6%
女性	45.5%	49.0%

出典：健康福祉課「第二次活き生きこおり健康プラン中間評価アンケート」

推定食塩摂取量

	H30年度	R元年度
男性	10.2g	10.0g
女性	9.4g	9.3g

出典：健康福祉課資料

町が目指す姿 希望や生きがいを持ち、生涯にわたって健康で安心して暮らせるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
メタボリックシンドローム・予備群の該当率	特定健康診査の結果、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)該当者、予備群と判定された人の割合	該当者 19.3% 予備群 9.8% (R元年度)	該当者 13.0%以下 予備群 9.0%以下 (R13年度)

施策の方向性

施策4-1-1 心と体の健康づくりの推進

● 活き生きこおり健康プランに基づき、8つの分野(「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・こころの健康」「喫煙」「飲酒」「歯・口腔の健康」「生活習慣病予防」「原子力災害の影響に配慮した健康づくりの推進」)において、感染症予防対策を加えるとともに、AIやロボット技術の多様な活用を図り、事業を効果的に推進していきます。

主な取り組み

- こおり健康楽会事業(連携事業、運動教室、食育教室など)
- 食生活改善推進員事業
- 心の健康づくり事業
- 歯科保健事業
- 禁煙サポート事業
- 喫煙防止対策
- 放射能に対する健康管理事業

連携課

教育文化課

施策4-1-2 生活習慣病予防と重症化予防対策の推進

● 小さな頃から健康的な生活を送り、将来の生活習慣病を予防できるように食育を推進していきます。また、高血圧や糖尿病による心疾患、脳血管疾患、腎症など重症化を予防し、個別保健指導を充実させることでQOL^{*}の低下を防ぎます。

主な取り組み

- 特定健康診査・特定保健指導事業
- 各種検診
- 歯科検診
- 重症化予防事業
- 病態別健康教育
- 食育事業
- 健康相談
- 国民健康保険人間ドック・脳ドック事業

連携課

教育文化課

施策4-1-3 健康環境づくりの推進

● 町民の健康意識(ヘルスリテラシー^{*})を高め、医・学・産・官、そして町民が一丸となって健康づくりに取り組み、「みんなが健康で安心して暮らせるまち」を目指します。

主な取り組み

- こおり健康楽会事業(連携事業、運動教室、食育教室など)
- 普及啓発活動

連携課

教育文化課 産業振興課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
食塩摂取量	健康診断などで得たデータから推計した町民の平均食塩摂取量	男性10.0g 女性 9.3g (R元年度)	男性7.5g未満 女性6.5g未満 (R6年度)
特定健康診査受診率	40～74歳の国民健康保険加入者のうち、生活習慣病予防のための健康診断を受けた人の割合	57.3% (R元年度)	60.0%以上 (R6年度)
特定保健指導終了率	特定健康診査の結果、保健指導の対象となった人のうち、指導を受け評価を終了した人の割合	70.6% (R元年度)	72.0% (R6年度)
健康維持増進のための運動を「している」と回答した人の割合	活き生きこおり健康プランアンケート調査で健康維持増進のための運動を「いつもしている」「時々している」と回答した割合	男性43.6% 女性49.0% (R元年度)	男性・女性 65.0%以上 (R6年度)

分野別の計画等

- ▼ 第二次健康こおり21「活き生きこおり健康プラン」(食育推進計画含む)
- ▼ 桑折町国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)
- ▼ 桑折町国民健康保険特定健康診査等実施計画

協働する団体等

- ▼ 医療機関
- ▼ 町内小中学校
- ▼ 町商工会
- ▼ 県北保健福祉事務所
- ▼ こおり健康楽会参加団体・企業



担当課 健康福祉課

主な情勢

新しい感染症の拡大防止

令和元年12月、中国において確認された新型コロナウイルス感染症は、世界中に拡散し、世界的大流行を引き起こしました。

こうした状況の中、感染拡大防止策として「新しい生活様式」の実践例が厚生労働省より示されました。一日も早い感染収束に向け、ワクチン接種を円滑に進めるとともに、一人一人が「新しい生活様式」に基づき感染予防について徹底した対策を実施し、社会全体で感染拡大を防止しなければなりません。

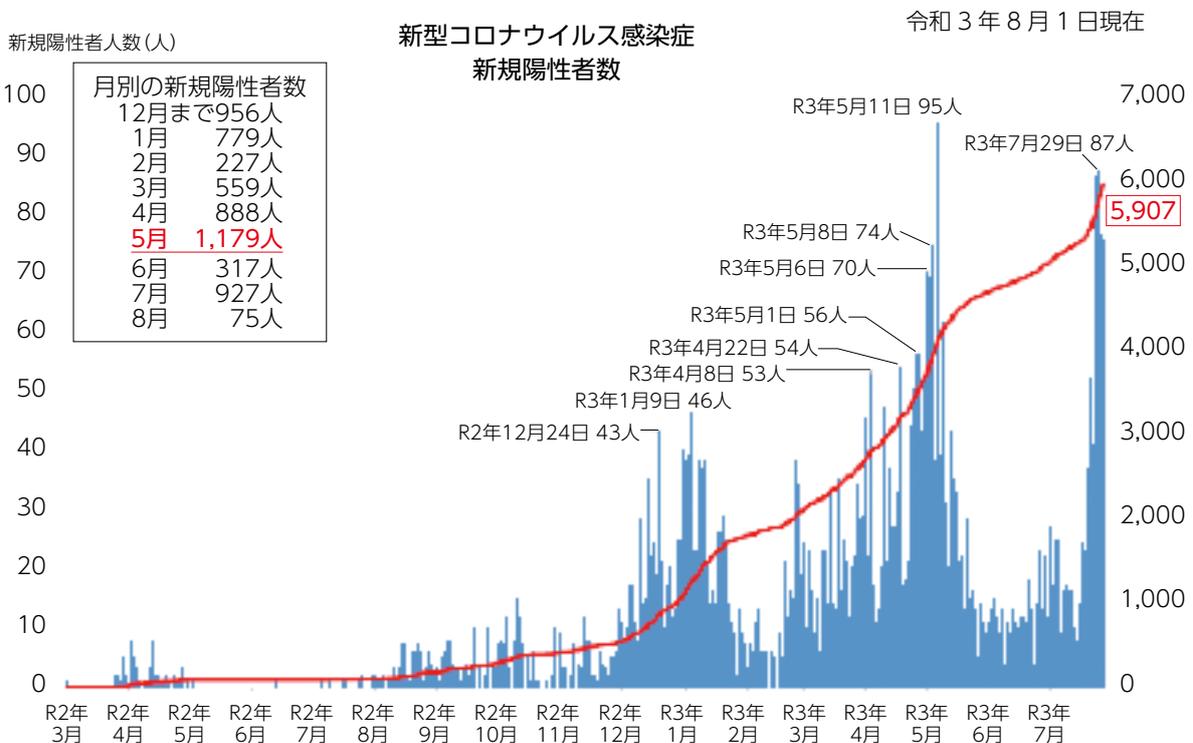
感染症対策

従来の感染症や新たな感染症への対応については、国・県より迅速に情報を収集し、対策徹底のための周知や正しい知識の普及および予防接種事業を実施しています。特に新型コロナウイルス感染症については、本町においても感染者が確認されましたが、国・県・関係団体と連携しながら、町広報誌やホームページでの迅速な情報発信に取り組むなど、感染対策の徹底に努めました。ワクチン接種については、供給量などの対応に迫られる中、町民の接種率の増加に向けて地域の医療機関などと連携しながら計画的に事業の推進を図っています。

今後も、新たな感染症の拡大に備え、コロナ禍を教訓に迅速かつ丁寧な対策を図られるよう、医師会や関係機関と連携した体制を整えなければなりません。

また、感染症のまん延を防ぐためには、適正な衛生管理や予防接種などの予防対策が重要です。そのため、平常時から、感染症に関する情報提供や正しい知識、予防法についての普及啓発に取り組むとともに、新たな感染症が発生した場合にも迅速に対応できるよう、予防知識の習得に努めなければなりません。

さらに、災害時には、避難所でのまん延防止対策が重要となるため、空間分離や感染兆候の早期発見体制を構築するとともに、季節性のインフルエンザなど流行時には、同時流行による複合感染が懸念されるため、対策の強化が求められます。



出典：福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議資料

町が目指す姿

日ごろからみんなが予防対策を意識し、健康づくりが進んでいるまち
感染症発生時に、町民、事業者、医療などおよび行政が一体となり、健康被害対策に迅速に取り組めるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
麻疹風疹接種率	麻疹風疹予防接種をした人の割合	1期 100.0% 2期 97.5% (R2年度)	95.0%以上 (R13年度)

施策の方向性

施策4-1-4 感染症対策の徹底

- 新型コロナウイルス感染症など、新しい感染症に対応するため、関係機関・事業所と連携を図りながら、感染予防対策徹底のための普及啓発、予防接種事業の迅速な実施に努めます。

主な取り組み

- 新しい生活様式定着事業(オリジナルチラシ作成、感染防止用品の配布など)
- 予防接種事業
- 感染対策普及啓発事業(広報こおり、ホームページ、防災無線、出前講座などによる普及活動)

連携課

教育文化課 産業振興課 生活環境課 総合政策課



新型コロナウイルス感染症収束の切り札となるワクチン接種を計画的に実施(令和3年5月)

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
インフルエンザ予防接種者の割合(高齢者)	高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種した人の割合	69.4% (R2年度)	70.0%以上 (R6年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町新型インフルエンザ等対策行動計画
- ▼ COVID-19アクションポリシー
- ▼ 定期接種実施要領

協働する団体等

- ▼ 県北保健福祉事務所
- ▼ 公立藤田総合病院
- ▼ 町内医療機関



担当課 健康福祉課 税務住民課

主な情勢

地域医療体制

本町においては、公立藤田総合病院を中核医療機関として、町内医療機関との連携を図り、在宅医療の需要に対応するための訪問診療に取り組む医療機関を確保するとともに、伊達地域の病院群輪番制による救急医療体制の確立や休日・祝日などの初期救急医療体制としての在宅当番医制事業の実施など、町民一人一人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための医療体制の充実に努めています。

しかし、子育て世代の町民からは、町内に小児科、産婦人科などの専門医療機関を要望する声があるほか、耳鼻咽喉科などの未開設診療科もあることから、広域的連携も含めた、さらなる医療体制の充実が必要です。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、待ち時間の短縮や感染リスクの低下などのメリットがあるオンライン診療が注目されていますが、現時点ではオンライン診療を利用できる医療機関が少ないといった課題があり、今後、公立藤田総合病院をはじめ、各医療機関での体制整備に期待が寄せられています。

国民健康保険の財政運営健全

平成30年度の国民健康保険の制度改正に伴い、県が国保財政の責任主体となった財政運営や効率的な事業確保などのための改革が進められたことにより、町は県に納付金を納める代わりに、保険給付に必要な費用の交付を受けるなど、財政面の流れが大きく変わりました。

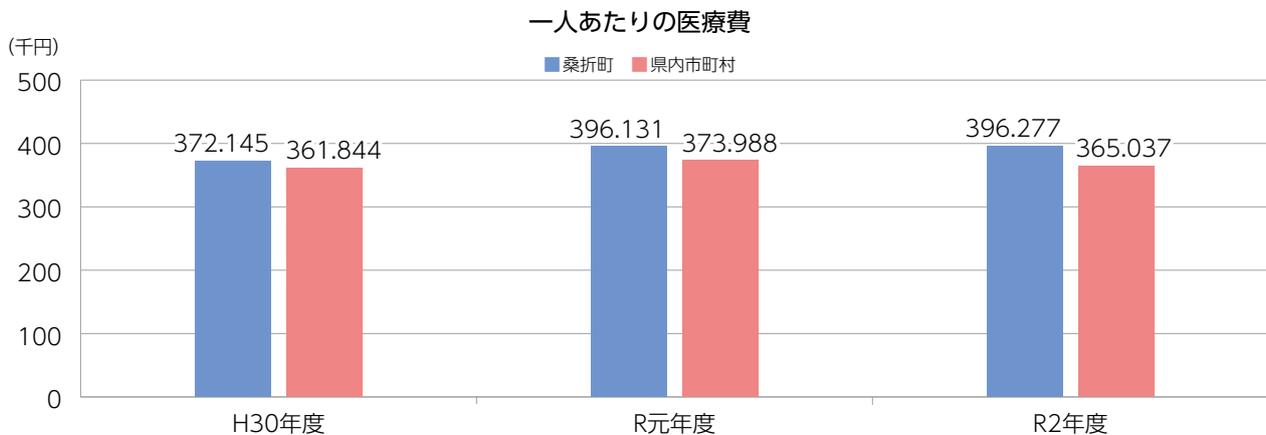
町における国民健康保険事業の実施については、被保険者の高齢者の割合や医療費水準が高いという特有の構造的課題のもと、健全で持続可能な制度運営が求められており、医療費の増大は、保険税など町民の負担増につながるため、適正化に向けた対策が必要です。

また、被保険者の健康意識を高め、健康寿命を伸ばすため、医療との連携を図りながら、保健事業を効果的に実施しなければなりません。

後期高齢者医療制度における保健事業

後期高齢者医療の保健事業については、平成29年度からは、従来の後期高齢者健診に加え、歯科口腔健診を実施しました。健診の受診率は、順調に伸びていることから、今後、受診勧奨方法や検査項目などについてさらに検討を進め、健康寿命の延伸や医療費の適正化に努めなければなりません。

また、介護予防・生活習慣病などの重症化を防ぐためには、国民健康保険から後期高齢者医療制度まで切れ目のない一体的な介護予防や保健事業を実施していくことが重要となります。



出典：健康福祉課資料

町が目指す姿

必要な時に必要な医療サービスが受けられる体制が構築されたまち
国民皆保険制度を維持するため、健全で持続可能な保険制度が運営されているまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
国保被保険者の糖尿病性腎症患者数	糖尿病の三大合併症のひとつである「糖尿病性腎症」の患者数	20人(R元年度)	15人(R13年度)

施策の方向性

施策4-1-5 地域医療体制の充実

- みんなが必要な時に必要な医療を受けられる体制の構築・維持に努めます。

主な取組み

- 町内医療機関との連携事業 ● 公立藤田総合病院の体制充実のための支援
- 伊達地方病院群輪番制による救急医療(伊達地方病院群輪番制協議会)
- 休日・祝日などの初期救急医療体制としての在宅当番医制事業(伊達医師会)
- 伊達地方および福島市などの関係機関との連携 ● 町民への医療情報提供の充実
- オンライン診療などの新たな医療情報の提供 ● 救急医療体制の充実

施策4-1-6 国民健康保険事業の推進

- 「健康寿命の延伸」「医療費・介護費の伸びの抑制」のため、被保険者の負担軽減を図るとともに、国民健康保険の財政運営健全化を維持するため医療費適正化や重症化予防に向けた取り組みを推進します。

主な取組み

- 特定保健指導事業 ● 特定健診未受診者対策事業 ● ジェネリック医薬品*の推進 ● 医療費のお知らせの送付
- 国民健康保険人間ドック・脳ドック事業(再掲)

施策4-1-7 後期高齢者医療制度における保健事業の推進

- 健康寿命の延伸を目指し、後期高齢者の健康の保持増進と心身機能の低下防止を図り、介護保険の地域支援事業や国保の保健事業と連携して保健事業を実施します。

主な取組み

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ● 高齢者健康診査 ● 高齢者歯科口腔健康診査

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
後期高齢者人間ドック受診者数	後期高齢者の人間ドック受診者数	0人(R元年度)	45人(R6年度)
後期高齢者健診受診率	後期高齢者健診を受信した人の割合	25.9%(R元年度)	28.0%(R6年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画) ▼ 桑折町国民健康保険特定健康診査等実施計画
- ▼ 福島県後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画(データヘルス計画)

協働する団体等

- ▼ 福島県国民健康保険団体連合会 ▼ 福島県後期高齢者医療広域連合 ▼ 伊達医師会 ▼ 伊達薬剤師会
- ▼ 公立藤田総合病院 ▼ 町内医療機関



担当課 健康福祉課

主な情勢

地域ぐるみの福祉活動

急速な少子高齢化の進行や地域における人のつながりの希薄化など、社会環境の変化が取り巻く中、本町では、健康・福祉・医療・介護などの上位計画となる地域福祉計画を令和元年度に策定し、地域福祉の推進に努めています。

また、社会福祉協議会・民生委員・関係部署と連携し、社会福祉や児童福祉、障がい福祉、高齢者福祉などの地域福祉問題の総合的な相談事業に取り組んでいます。

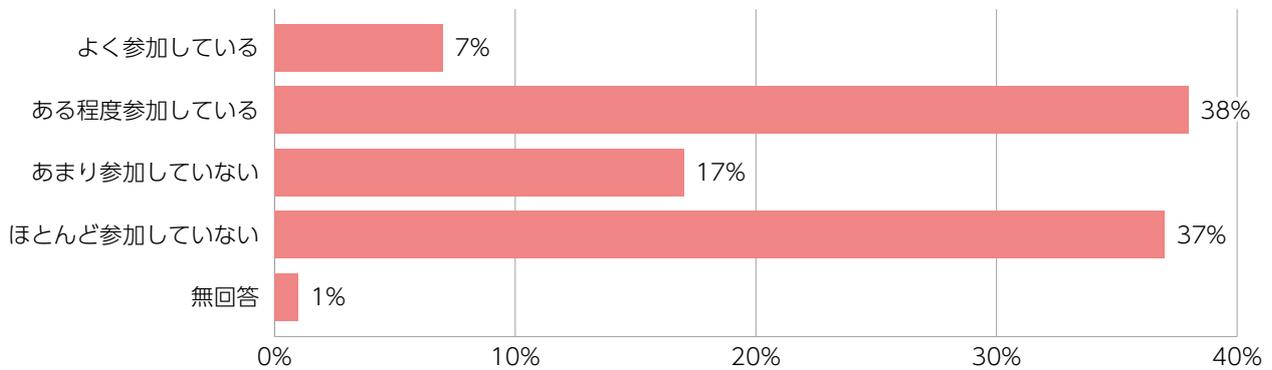
今後は、生活困窮世帯や障がい者世帯・高齢者世帯などの安否確認、8050問題^{*}や災害時における要支援者への対策などが求められています。

障がい者支援と社会参加

障がい者支援については、平成29年度に「障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を見直し、計画に沿って各種障がい福祉サービス利用のための支給決定などを行いながら、障がい者団体活動などへの支援や障がい者の重度化・高齢化、「親亡き後^{*}」に備えるとともに、地域移行を進めるため、緊急時において、迅速かつ確実な相談支援が可能なコーディネーターの配置、体験の場の提供に努めています。

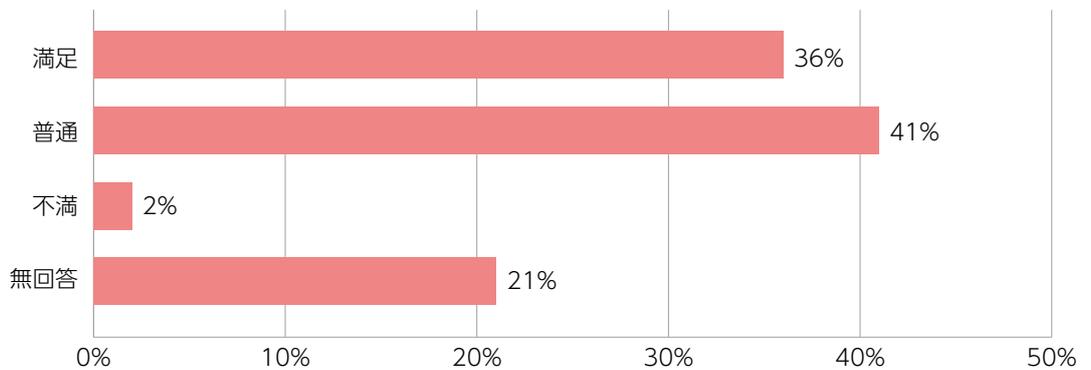
今後も各種障がい福祉サービスを活用し、障がい者の社会参画や住み慣れた地域で安心して暮らすことができる体制の強化が求められます。

地域活動への参加状況(70歳以上の高齢者を除く)



出典：桑折町地域福祉に関する町民アンケート調査(平成30年12月)

障がい福祉サービスの利用満足度



出典：桑折町障がい者計画等策定のためのアンケート調査(平成29年10月)

町が目指す姿 地域支援ネットワークを強化し、みんながつながり、みんなで支えあう安心のまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
地域生活支援拠点整備事業* 利用登録者数	将来を見据え、親元からの自立を目指し、 地域生活支援拠点整備事業の 利用登録をした人数	0人(R元年度)	40人(R13年度)

施策の方向性

施策4-2-1 地域ぐるみの福祉活動の推進

- 行政・社会福祉協議会・民生委員など、関係機関が連携・協力し、生活困窮者の相談・自立支援や地域福祉、高齢福祉などの総合的な相談事業の推進に努めます。

主な取り組み

- 「桑折町地域福祉計画」に基づく事業の推進
- 要支援者ネットワークの強化
- 町社会福祉協議会活動の支援
- 民生委員・児童委員活動の支援

連携課

総合政策課 税務住民課 建設水道課

施策4-2-2 障がい者支援と社会参加の促進

- 障がい者が住み慣れた地域で町民一人一人が支え合い、安心して暮らしていけるよう、各種サービスの提供を行うとともに、障害の理解促進に努めます。

主な取り組み

- 「桑折町障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」に基づく事業の推進
- 地域生活支援拠点事業
- 重度心身障がい者への支援
- 障がい者団体活動の支援と連携強化

連携課

教育文化課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
避難行動要支援者*登録数	高齢者や障がい者など、 災害時の避難行動や避難所での生活が 困難である要支援者の登録数	1,080人 (R元年度)	1,200人 (R6年度)
障がい福祉サービスの 利用満足度	高齢者生活実態調査における 障がい福祉サービスの利用についての 満足度で「満足」と回答した割合	36.0% (H29年度)	50.0% (R6年度)

分野別の計画等

▼ 桑折町地域福祉計画 ▼ 桑折町障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画

協働する団体等

▼ 町社会福祉協議会 ▼ 町保護司会 ▼ 町人権擁護委員会 ▼ 町民生委員・児童委員協議会
▼ 町身体障がい者福祉会 ▼ 町手をつなぐ親の会

施策 4-3 高齢者福祉の推進



担当課 健康福祉課

主な情勢

高齢者支援

本町の令和元年度の65歳以上の人口は4,326人、高齢化率は37.3%と高齢化が進み、地域における人間関係が希薄化する中で、独居世帯の高齢者や高齢者のみの世帯が増加していることから、高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に充実した生活を送るために、見守りサービスや食生活の改善および健康保持を目的とした配食サービスなどの支援を行うとともに、地域住民同士での助け合い活動の推進や「生きがいづくり」の活動の場の提供に努めています。

また、団塊の世代が後期高齢者となる時期が迫っており、今まで以上に「健康づくり」や「生きがいづくり」の推進が重要となるため、老人クラブ活動や町シルバー人材センターへの登録などを促進し、就労機会の確保および生涯学習や生涯スポーツなど、誰もが気軽に参加できる活動の場を確保しなければなりません。

交通弱者対策

運転免許証の自主返納を促し、高齢者による交通事故の減少を図るため、返納者に対し、12,000円分のタクシー利用券を給付するほか、令和2年度からは高齢者などを中心とする交通弱者に対し外出支援と経済的負担の軽減を図るため、タクシー利用料金の一部を助成する「献上桃の郷おでかけパス」事業を実施しています。

増加する高齢者に対し運転免許証自主返納の啓発促進を図る一方で、外出・移動手段となる公共交通などの維持・確保が求められるとともに、多様な都市機能が集約した町の拠点と各地域をネットワークする交通体系づくりなどが課題となっています。

生きがいづくりと社会参画

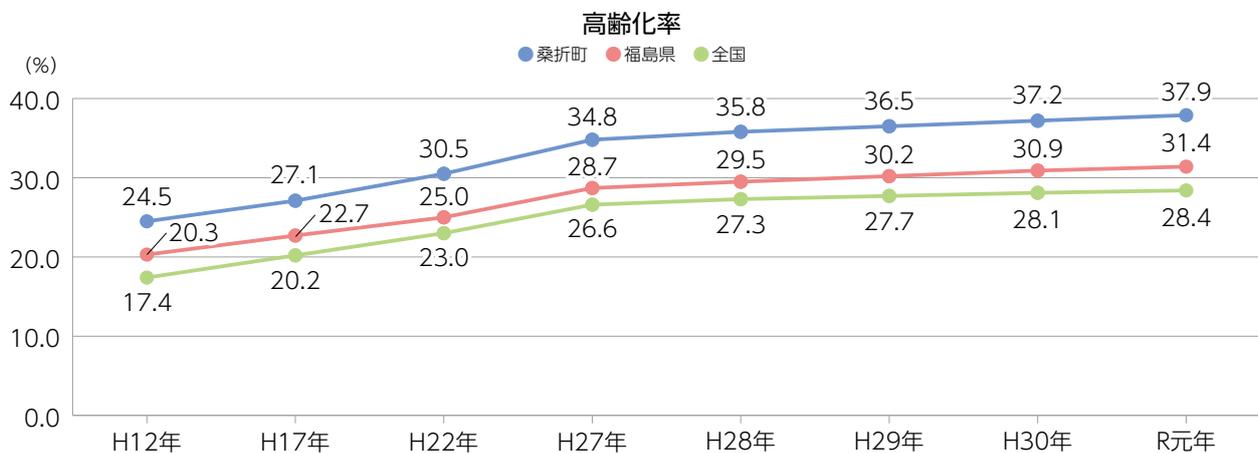
「地域のサロン」や「いきいき百歳体操^{*}」の活動については、高齢者の通いの場にもなっており、高齢者のQOL^{*}向上や社会参加の促進にもつながっています。

高齢期前から地域活動に参画することで地域社会との関わりを保つ工夫が必要であるため、今後も引き続き関係各課と連携した事業展開が求められます。

介護予防の推進と介護保険事業

高齢者が住み慣れた地域で自立して、安全・安心な生活を送るためには、「地域包括ケアシステム」の構築・深化が重要となることから、住まい・医療・介護・予防・地域・関係機関が連携し、一体的にサービス提供できる体制の構築を推進しています。

今後も、高齢者のQOL向上のため、「フレイル^{*}対策」や「いきいき百歳体操」をはじめとする介護予防事業の一層の推進を図るとともに、生活支援体制の構築や自立支援型地域ケア会議の普及展開、さらには認知症対策施策の推進など、それぞれの事業がより効果を発揮できる地域包括ケアシステム体制の整備を進める必要があります。



出典：総務省「国勢調査」、総務省「人口推計」、福島県「福島県現住人口調査」

町が目指す姿 高齢者が元気で、住み慣れた地域で最後まで安全・安心に暮らせるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
高齢者の地域活動参加	高齢者生活実態調査における70歳以上の高齢者が地域活動への参加状況で「参加している・ある程度参加している」と回答した割合	53% (R元年度)	65% (R13年度)

施策の方向性

施策4-3-1 高齢者支援の充実

●誰もが安心して暮らすことのできる地域をつくるために、地域住民や地域団体、行政などが互いに協力し合い、地域の福祉課題を解決しながら、地域における助け合いの福祉意識の醸成をはじめ、ボランティア活動支援など、地域ネットワークの構築を目指します。

主な取組み

- 緊急通報装置貸与事業 ● 桑折町配食サービス事業 ● 町老人クラブ連合会の支援
- 桑折町高齢者等地域見守り事前登録事業 ● 町社会福祉協議会活動の支援(再掲) ● 町シルバー人材センターの支援

連携課

総合政策課 教育文化課

施策4-3-2 交通弱者対策の充実

●交通弱者が、病院や多様な都市機能が集約する場所などに、自家用車以外の交通手段を選択し移動することができ、安全・安心な生活を送ることが可能となるよう、利用しやすい公共交通の検討に取り組みます。また、民間事業者と連携した買い物弱者対策に取り組みます。

主な取組み

- 高齢者運転免許証自主返納事業 ● 献上桃の郷おでかけパス事業 ● 買い物弱者対策事業

連携課

生活環境課 産業振興課 建設水道課

施策4-3-3 生きがいづくりと社会参画の促進

●高齢者が地域の中で支えられる側だけでなく、支える側にもなりうることから、生きがいをもって活動できるよう、関係部署が情報共有と連携強化を図り、地域社会に参加しやすい環境整備を目指します。

主な取組み

- いきいき百歳体操の継続・発展 ● 地域サロンなどへの参加促進と支援

連携課

教育文化課

施策4-3-4 介護予防の推進と介護保険事業の充実

●介護保険事業計画に基づき、安定した運営と事業推進を図るため、町社会福祉協議会ははじめ、各種事業所・NPO法人の連携強化に努めることで、高齢者のQOL向上を目指します。

主な取組み

- 在宅医療と介護連携 ● 認知症初期集中支援チームの設置 ● 自立支援型地域ケア会議の開催

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
高齢者の見守りサービスの利用者数	[緊急通報装置貸与事業]および[桑折町高齢者など地域見守り事前登録事業]の利用者数	20人 (R元年度)	40人 (R6年度)
運転免許証自主返納者数	平成29年4月1日制度開始以降、運転免許証を自主返納した75歳以上の高齢者数	159人 (R元年度)	400名 (R6年度)
「いきいき百歳体操」参加者数	介護予防運動である「いきいき百歳体操」を行っているグループ数と参加者数	25グループ 約350人 (R元年度)	40グループ 650人 (R6年度)
要介護認定率	65歳以上の高齢者人口に占める、要介護認定者数の割合	18.2% (R元年度)	19.5%以下 (R6年度)

分野別の計画等

▼ 桑折町地域福祉計画 ▼ 桑折町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

協働する団体等

▼ 町社会福祉協議会 ▼ 町民生委員・児童委員協議会 ▼ 町老人クラブ連合会 ▼ 町シルバー人材センター
▼ 各種専門職(薬剤師・歯科衛生士・管理栄養士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士など)



担当課 教育文化課 総合政策課

主な情勢

生涯学習の推進

「桑折町生涯学習推進基本計画^{*}」に基づき、豊かな教育と文化の香りたどよう生涯学習社会の確立を目標に、全庁的に各種施策に取り組んでいます。しかし、少子高齢化や人口減少、デジタル化の急速な進展などの社会情勢の大きな変化に加え、地域コミュニティの希薄化や団体活動の縮小などにより、地域活動が減少し、さらには、コロナ禍による町民の交流機会の制限が日常生活に多大な影響を及ぼしている現状です。

そのような中でも、町民一人一人が生涯にわたって生きがいを持ち、心豊かな生活を送るために、学習ニーズの高度化・多様化に対応した学習機会の創出や情報提供が必要です。

公民館等施設の管理運営

地区公民館および中央公民館分室「遊学館よも～よ」の管理については、施設の老朽化が進んでいることから、日常的な安全管理を行い、必要に応じて計画的な修繕などを行うことで活用しやすい環境づくりに努めています。しかし、社会情勢の変化などにより施設の活用が徐々に低迷してきている現状にあります。今後は、住民の施設利用に対するニーズなどを把握しながら、地域住民主体による有効的な活用方法を検討する必要があります。

屋内温水プール・多目的スタジオ「イコーゼ!」は、平成27年度のオープン以来、多くの町民が社会教育の場や自主活動の場として活用しており、本町の生涯学習活動の拠点として機能を十分に発揮しています。引き続き、安定した学習の場の提供が求められます。

芸術・文化の振興

「歴史と文化のまち」である本町は、町文化団体連絡協議会の加盟団体を中心に定期的な自主活動や文化祭、関連イベントなどでの活動成果の発表などを行い、町民の生きがいづくりを推進しています。

今後は、町民の芸術・文化活動の更なる奨励・支援と、発表の場や機会の工夫が求められます。

多世代交流

本町は、学校授業の支援や土曜日の地域クラブなど、地域のボランティア人材を活用し、多世代のつながりを持って交流の機会を設けてきました。

地域の子どもたちが学校と家庭にとどまることなく活動できるように、地域の人々とのふれあいや学びの機会を創出し、地域・学校・家庭の協働が求められます。

多文化交流

本町は、平成4年にエリザベスタウン市^{*}との姉妹都市提携を結んでから相互交流を行い、近年は国際理解について学ぶことを目的とした中学生の派遣を行ってきました。しかし、コロナ禍により世界の状況が一変したことで、国際交流事業にも大きな影響を及ぼしています。

町民の視野を広げるために多文化について学ぶ機会は大切であることから、今後の国際交流の方策について検討する必要があります。

社会教育施設など利用者推移

(単位：人)

施設名	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
桑折公民館	16,298	14,152	12,645	12,681	5,343
睦合公民館	5,523	3,558	3,051	3,019	1,041
伊達崎公民館	4,901	4,497	3,822	2,770	1,265
半田公民館	6,220	5,719	5,380	4,906	2,703
遊学館よも～よ	8,360	9,097	9,512	8,896	5,989
イコーゼ(プールを除く)	21,533	21,962	23,931	23,702	7,717
合計	62,835	58,985	58,341	55,974	24,058

図書貸出冊数

(単位：冊)

施設名	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
遊学館よも～よ	12,724	14,863	16,923	16,292	12,442

※コロナ禍により休館あり

出典：教育文化課作成資料

町が目指す姿 いつでもどこでも誰でもが、自分の人生を豊かにするために学習できるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
町民の学習機会やスポーツ活動の活発さについての満足度	町民アンケート調査における町民の学習機会やスポーツ活動の活発さについての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	25.1% (R元年度)	40.0%以上 (R13年度)

施策の方向性

施策4-4-1 生涯学習活動の推進

- 町総合計画の新たな取り組みに準じて「桑折町生涯学習推進基本計画」の見直しを行い、全庁的に更なる生涯学習の推進を図ります。また、ICT*を積極的に活用するなどの工夫した学習の機会を設けることで、町民が生涯にわたり生きがいを持ち、心豊かな生活を送ることができるよう事業を展開していきます。

主な取り組み

- 生涯学習に関するニーズの把握 ● 「桑折町生涯学習推進基本計画」の見直し ● ライフステージに応じた多様な学習機会の提供
- 主体的に学ぶ機会の推進と場の提供 ● ICTを活用した学習機会の提供

連携課

全課

施策4-4-2 公民館等施設の管理運営

- 地区公民館の経年劣化に伴う修繕を計画的に行い、地域住民が主体的に活用できるよう整備します。中央公民館分室「遊学館よも～よ」は、魅力ある図書室の整備に努めます。

主な取り組み

- 地域での施設活用に対する奨励・支援 ● 各施設の計画的な維持補修
- イコーゼ！およびよも～よの適切な管理運営 ● 公民館など施設の近隣市町村との相互利用検討

施策4-4-3 芸術・文化の振興

- 町民が身近に芸術や文化に触れる機会の創出に努めます。また、関係団体が旧伊達郡役所などの文化財や町内施設を有効活用し、自主活動の成果を披露できる場の提供に努めます。

主な取り組み

- 芸術鑑賞会や文化講演会の開催 ● 町文化団体連絡協議会(町文化祭事業含む)および加盟団体などの活動奨励・支援
- 町民が主体的に活動成果を披露する場の提供

施策4-4-4 多世代交流の推進

- 学校授業などにおいて地域の人材を活用しながら、多世代のつながりを持ち、地域コミュニティづくりの一助となるよう努めます。また、地域で子どもを育てる意識を高め、町全体での育成支援に努めます。

主な取り組み

- 地域学校協働活動事業 ● こおり地域クラブの活性化 ● ボランティア人材の発掘 ● 地域リーダーの育成
- 青少年育成事業の充実

施策4-4-5 多文化交流の推進

- 多文化交流として、ICTを活用するなどの新たな相互交流方法を検討します。また、町民の自主的な活動による国際交流を奨励し、支援に努めます。

主な取り組み

- 姉妹都市エリザベスタウン市との相互交流 ● 国際交流を推進する自主的活動への支援

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
図書室蔵書の貸出冊数	中央公民館図書室「遊学館よも～よ」の図書貸出冊数	16,292冊 (R元年度)	20,000冊 (R6年度)
社会教育施設の利用者数	中央公民館および地区公民館などの利用者数	55,974人 (R元年度)	70,000人 (R6年度)

分野別の計画等

▼ 桑折町生涯学習推進基本計画

協働する団体等

- ▼ 町民 ▼ 人材バンク登録のボランティア ▼ 文化団体連絡協議会 ▼ 町内事業者

施策 4-5 生涯スポーツの推進



担当課 教育文化課

主な情勢

健康・体力づくりを目指す生涯スポーツ

町民の健康・体力づくりについては、屋内温水プール・多目的スタジオ「イコーゼ！」や町民運動場、町民体育館、桑折テニスコートなどを拠点に、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が生涯スポーツの場として活用し、健康維持増進を図っています。

また、さまざまなスポーツ大会やスポーツイベント、水泳やテニスなどのスポーツ教室などを開催しながら、町民の体力向上やスポーツ振興に取り組んでいます。

健康に対する関心が高まるなか、町民が身近な場所でいつでもどこでも誰とでも、気軽にスポーツができる環境づくりが求められます。

体育施設利用者推移

(単位：人)

施設名	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
桑折町民運動場	5,731	6,093	5,559	5,808	4,726
桑折町民体育館	17,647	16,281	17,212	15,200	9,640
桑折テニスコート	10,458	6,574	8,828	8,635	3,877
屋内温水プール	37,336	33,604	33,098	28,334	15,892
合計	71,172	62,552	64,697	57,977	34,135

※コロナ禍により休館あり

出典：教育文化課資料

スポーツ団体等の支援

スポーツ少年団やスポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ「マルベリーこおり」などの団体活動支援を継続してきましたが、個人でスポーツを楽しむ人も増えてきたことにより、会員数や競技団体数が減少しています。

また、コロナ禍により全ての団体活動が制限されたため、アフターコロナにおけるスポーツ振興のあり方についても再検討する必要があります。

それぞれの団体活動が効果的に継続できるよう、スポーツ振興を図ることが求められます。

体育施設

本町の体育施設は、屋内温水プール・多目的スタジオ「イコーゼ！」をはじめ、町民運動場、町民体育館、桑折テニスコート、ふれあい公園などが一体的に整備されており、生涯スポーツ活動の拠点として活用が図られています。誰もが安全に気軽にスポーツを楽しめる環境づくりと一層の機能強化が求められます。



フィンスイミング教室(令和3年7月)



巡回ラジオ体操(令和元年7月)

町が目指す姿 誰もが健康で活発にスポーツを楽しみ、豊かな心と笑顔であふれるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
健康維持増進のための運動を「している」と回答した人の割合	生き生きこおり健康プランアンケート調査で健康維持増進のための運動を「いつもしている」「時々している」と回答した割合	46.1% (R元年度)	80.0% (R13年度)

施策の方向性

施策4-5-1 健康・体力づくりを目指す生涯スポーツの推進

- 全ての町民が健康を維持し、体力の向上を図るためのツールとして、体育施設を活用した各種スポーツに手軽に取り組むことができるよう事業の展開に努めます。

主な取組み

- 各種スポーツイベント、講演会などの開催
- 健康・体力づくりのための事業展開

連携課

健康福祉課

施策4-5-2 スポーツ団体等の支援

- 各団体の自主活動への支援を行うなど、町民が生涯にわたって継続できるスポーツの機会を提供することで、スポーツ競技力の向上やスポーツ人口の拡大を図ります。

主な取組み

- 各種スポーツ団体への活動支援(補助金、奨励費などの交付)

施策4-5-3 体育施設等の充実

- 体育施設の利便性向上のため、施設設備などの計画的な修繕など、安全・安心にスポーツに取り組むことができる環境整備に努めます。また、施設の有効的活用を進めるため、指定管理者制度導入の研究を含めた管理運営体制の構築を検討します。
- さらに、イコーゼ！周辺エリアのスポーツ公園(仮称)としての拡充も視野に入れ、さらなる体育施設の一体的整備を検討していきます。

主な取組み

- スポーツ公園(仮称)整備の検討
- 体育施設全般の有効的な管理運営方法の検討
- 体育施設の経年劣化に伴う計画的な維持補修
- 体育施設の近隣市町村との相互利用の検討

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
水泳教室・運動教室等の参加者数(年間延べ人数)	子どもから大人までの各種教室に参加した人数	534人 (R元年度)	800人 (R6年度)
体育施設の利用者数	体育施設の利用者数	57,977人 (R元年度)	87,000人 (R6年度)

分野別の計画等

▼桑折町生涯学習推進基本計画*

協働する団体等

▼町スポーツ少年団 ▼町スポーツ協会 ▼総合型地域スポーツクラブ ▼こおり健康楽会



担当課 健康福祉課

主な情勢

子ども・子育て支援事業

子どもを取り巻く生活環境は、少子高齢化や核家族化、女性の就業率増加などに伴い、大きく変化しており、子育てに孤立感・負担感を感じている子育て家庭も少なくありません。

町は、子育て支援策の更なる充実を図るため、桑折町内に居住する0歳から小学校6年生までの保護者に対しニーズ調査を実施するとともに、第2期計画(令和2～6年度)を策定し、町民ニーズを踏まえた事業の提供体制の確保および円滑な実施に努めました。

今後も、子育て家庭の多様なニーズを的確に捉えた各種施策の更なる推進が求められます。

母と子の健康づくり推進、ネウボラ(子育て支援)

少子化の進行により、子ども同士の交流の減少や保護者の過干渉など、子どもの社会性が育まれにくくなることが懸念されています。また、核家族化、共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家族のあり方や家族を取り巻く環境が多様化する中、女性一人が育児をする「ワンオペ育児」も問題となっています。

本町では平成29年に子育て世代包括支援センター「すくすく」を開所し、妊婦・新生児・乳児全戸訪問や各種健康診査など、専門スタッフによる支援、育児アドバイスをを行うとともに、母子のみならず、家庭の一貫した健康管理と保持増進を図っています。

児童福祉

特別な支援を必要としている子どもや家庭では、障害のある子ども、ひとり親家庭、児童虐待、貧困など一人一人が置かれている状況は異なります。近年ではヤングケアラー*問題も認知されるなど、求められるニーズも複雑・多様化している状況にあり、全ての子どもとその家庭、妊産婦などを対象として、包括的な支援を行うことが求められています。

本町では、児童福祉の充実を図るため、障がい児の療育などの悩みを持つ保護者の相談に随時応じるとともに、要支援・要保護児童に対しては保育所や幼稚園、学校などの関係機関と連携を取り、個々のケースに応じ、きめ細かい支援を行っています。

また、経済的な困窮については各種給付金事業などの丁寧な案内を行うとともに、各機関との連携を図り支援に努めています。



妊娠期からの悩みをサポートする子育て世代包括支援センター「すくすく」(令和3年2月)



地域子育て支援拠点事業で行われているママカフェ(令和3年5月)

町が目指す姿 安心して妊娠、出産、子育てができ、必要な支援が受けられ、親子がいきいきと生活し、子どもの笑顔が輝くまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
出生数	町内における1年間の出生数	49件(R2年)	61件(R13年)

施策の方向性

施策5-1-1 子ども・子育て支援事業の推進

- 家族の協力の下、子育て家庭が行政の提供するサービスを利用し、地域からもさまざまな場面で支えられながら子育てができるしくみや意識づくりに努めます。
- 親子が実りある時間をともに過ごし、親子の絆を深め、子育ての楽しさを実感し、子どもの豊かな成長につながるよう支援の提供に努めます。

主な取組み

- 子ども・子育て支援事業計画の推進
- 子育て世代包括支援センター事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 一時預かり保育事業
- 親子のふれあいイベントの実施

連携課

教育文化課 総合政策課 生活環境課 建設水道課

施策5-1-2 母と子の健康づくり推進

- 子育てを通じて親子が絆を深め、心身ともに健やかな日々を送ることができるよう、妊娠期からの細やかな支援と、望ましい食習慣や生活習慣の確立に努めます。

主な取組み

- 妊婦健診事業
- 乳幼児健診事業
- 生活習慣確立のための教育・支援事業
- 食育推進事業
- 思春期対策・支援事業

連携課

教育文化課

施策5-1-3 ネウボラ(子育て支援)の充実

- 妊娠から出産、子育て期のさまざまな疑問や不安、悩みに対して相談を受け、関係機関と連携し子育てをしっかりとサポートし、安心して子どもを産み育てられる環境整備に努めます。

主な取組み

- 子育て支援アプリ活用事業
- すくすく(育児相談)の日事業
- 産後ケア事業
- 妊婦・乳児全戸訪問事業
- 育児パッケージプレゼント事業
- 両親学級事業

連携課

教育文化課

施策5-1-4 児童福祉の充実

- すべての子どもとその家庭、妊産婦などを対象とした支援のため、子ども家庭総合支援拠点を整備し、ICT*の活用などにより包括的な支援を行います。

主な取組み

- 子ども家庭総合支援拠点事業
- 子ども医療費助成事業
- ひとり親家庭医療費助成事業
- 就学遺児励励金支給事業
- 要保護児童対策地域協議会

連携課

教育文化課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
町の子育てのしやすさの満足度	子ども・子育てに関するニーズ調査における町の子育てのしやすさについて「しやすい」「まあまあしやすい」と回答した保護者の割合	83.6% (H30年)	87.0% (R6年)
肥満児の割合	3歳児健診時の肥満児の割合	21.0% (R元年度)	15.0%以下 (R6年度)
この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合	乳幼児健診時のアンケート調査で、この地域で、今後も子育てをしたいかについて「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した保護者の割合	95.7% (R元年度)	100.0% (R6年)
子育ての感じ方	子ども・子育てに関するニーズ調査で「子育ては喜びや楽しみが大きい」「どちらかという大きい」と回答した保護者の割合	85.9% (H30年)	90.0% (R6年)

分野別の計画等

- ▼ 第二期桑折町子ども・子育て支援事業計画
- ▼ 第二次健康こおり21「活き生きこおり健康プラン」
- ▼ 桑折町地域福祉計画
- ▼ 桑折町障がい者基本計画
- ▼ 障がい福祉計画
- ▼ 障がい児福祉計画

協働する団体等

- ▼ 医療機関
- ▼ 町内事業者
- ▼ 中央児童相談所
- ▼ 町社会福祉協議会
- ▼ 町民生委員協議会

施策 5-2 乳幼児保育と教育の充実



担当課 教育文化課

主な情勢

乳幼児保育

出生者数が減少傾向にもかかわらず、核家族化や共働き世帯の増加などにより、家庭での保育が困難な乳幼児や児童が年々増加しています。そこで、保育所・幼稚園預かり保育・小学校の放課後学童保育など、保護者ニーズに添った子育て支援を実施しています。

釀芳保育所の入所児は、平成26年度以降増加し続けており、「待機児童ゼロ」を継続するためには、不足している保育士の確保や老朽化が進む施設・設備の充実が求められます。

幼稚園預かり保育や学童保育においても、利用者の増加傾向に加え、特別な支援を必要とする園児・児童数も増加している状況にあり、支援員の確保に苦慮しています。

幼児教育

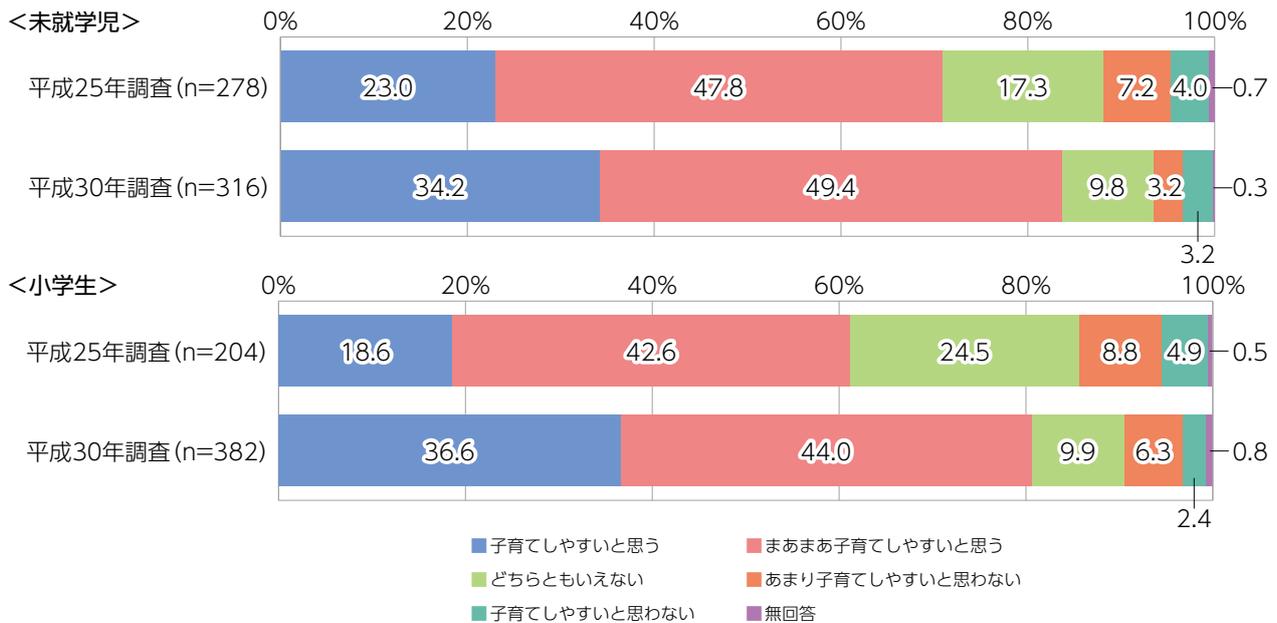
平成29年4月に4園を統合し、多くの園児と一緒に活動する機会を通して集団生活の意義を学ぶとともに、「桑折町の15歳のめざす姿」として保育所・幼稚園から小学校・中学校までの育ちと学びの一貫性を大切にした教育を推進しています。

近年、改めて幼児教育の重要性が指摘されており、本町においても、保育の改善・充実に努め、人間形成の基盤づくりに力を入れていくとともに、それを小中学校教育に確実に接続していくことが求められます。

乳幼児保育・教育にかかる経済支援

子育てに係る家庭の経済的負担を軽減するため、保育所保育料の軽減や給食費の全額助成、入園時の制服贈呈、病児・病後児保育利用料助成などを行うとともに、家庭の教育力向上のための参考図書配付や家庭教育講演会開催などを行ってきました。その結果、保護者から「子育てしやすい町」と評価されています。

町の子育てのしやすさ



出典：保護者対象の子ども・子育て支援に関するニーズ調査 (H30年実施)

町が目指す姿 「子育てをして良かった」と思われる、子どもを産み育てやすいまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
町の子育てのしやすさの満足度	子ども・子育て支援に関するニーズ調査における町の子育てのしやすさについて「しやすい」「まあまあしやすい」と回答した保護者の割合	83.6% (H30年)	87.8% (R13年)

施策の方向性

施策5-2-1 待機児童ゼロの堅持

- 保育所・幼稚園預かり保育・学童保育の「待機児童ゼロ」を堅持していくために、保育士の確保や施設・設備の整備など、人的・物的両面において受け入れ体制の整備に努めるとともに、乳幼児保育については民設民営による認定こども園への移行を進め、さらなる充実に努めます。
- 特別な支援を必要とする園児・児童に対しては、適切な保育を可能とするために研修などを通して支援員のさらなる資質向上を図ります。

主な取組み

- 認定こども園の開設に伴う既存保育所の運営移行 ● 保育士や支援員の確保と施設・設備の充実
- 支援員の研修や関係者間の情報共有による保育体制の充実

施策5-2-2 幼児教育の質の向上と小中学校への接続

- 幼児教育に携わる教職員の資質・専門性の向上を図るとともに、幼稚園教育と小中学校教育との円滑な接続を図ります。
- 一人一人を大切にす温かい教育のために、特別支援教育の充実を図ります。
- 民設民営による認定こども園との連携を図りながら、教育の充実を図ります。

主な取組み

- 環境¹を通しての遊びを中心とした総合的な指導の充実 ● 認定こども園との連携に基づく幼児教育の実施
- 研修会・先進園視察実施 ● 自然と触れ合う活動の充実：自然体験・歴史探検・栽培活動の実施
- 保育所・幼稚園・小学校・中学校の合同保育研究会・授業研究会の実施 ● 幼児・児童・生徒の交流活動の実施
- 特別支援教育の充実：ことばの教室・就学相談会

1 環境とは、物的環境、人的環境(教諭や友達、身の回りのさまざまな人)、自然的環境(天候や自然物、時間や空間)などさまざまなものをいう。

施策5-2-3 家庭への手厚い子育て支援

- 子育てに係る家庭の経済的負担を軽減するとともに、家庭の教育力向上に向けた支援を継続して取り組みます。また、町の子育て支援施策の情報発信を強化し、「子育てしやすい町」という評価をより一層高めていきます。

主な取組み

- 幼稚園給食費全額補助、幼稚園入園祝い品制服贈呈、病児病後児保育利用助成
- 子育て参考図書配付や家庭教育講演会開催、子育て相談、子育て支援策の情報発信

連携課

健康福祉課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
待機児童数	保育所への入所要件を満たしているにもかかわらず、入所できない状態にある児童数	0人 (R2年度)	0人 (R6年度)
年少人口	町内における15歳未満の人口	1,177人 (R3年1月)	1,065人 (R6年1月)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町教育振興基本計画 ▼ 桑折町教育委員会重点 ▼ 醸芳保育所保育計画 ▼ 醸芳幼稚園教育計画
- ▼ 桑折町子ども・子育て支援事業計画

協働する団体等

- ▼ 町民 ▼ 民間こども園事業者



担当課 教育文化課

主な情勢

質の高い教育の実施

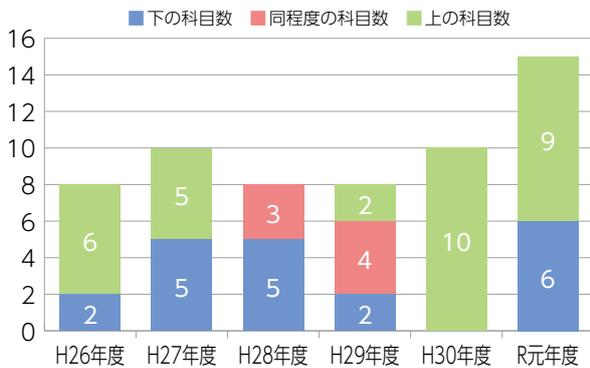
「桑折町の15歳のめざす姿(高い志を持って、自分の将来を切り拓いていこうとしている15歳)」の実現に向け、関係者が協力して、学力・体力向上、心の教育の推進に取り組み、質の高い教育の実施に努めてきました。今後も引き続き「質の高い教育を実施する町」としての取組みの推進が求められています。

変化の激しい社会における教育の在り方

グローバル化や高度情報化、環境問題、各種災害・感染症など、社会がめまぐるしく変化する時代を迎えています。教育には、これからの社会に生きる子どもたちに対し、持続可能な社会の創り手として社会の安全・安心の確保に貢献できる資質・能力の育成が求められます。

学力の状況～令和元年度まで6年間の全国学力調査結果(元年度は新県学力調査結果も)～

学力調査結果(県平均との比較)



(注) 全国調査は、小6・中3の国語と算数・数学、年度によって理科や英語も実施。県調査は小4～中2の国語と算数・数学

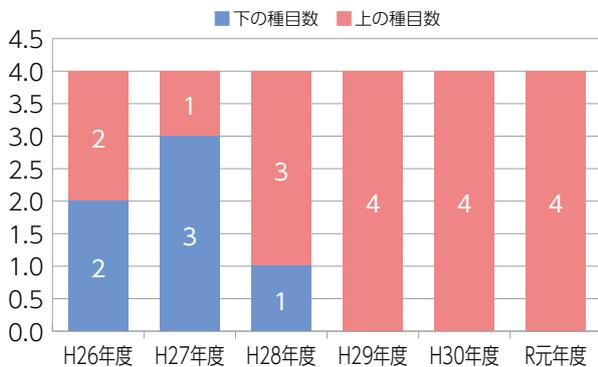
出典：文部科学省「全国学力調査」



タブレット端末を活用した授業(令和3年6月)

体力の状況～令和元年度まで6年間の全国体力・運動能力調査結果～

体力調査結果(県平均との比較)



(注) 調査は、小5男・小5女・中2男・中2女それぞれの体力テスト合計得点の計4種目

出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」



立ち幅跳び測定の様子(令和3年6月)

町が目指す姿 人間としての基本を身に付け、強みを発揮して、たくましく未来を切り拓いていく桑折っ子が育つまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
全国学力・学習状況調査 ふくしま学力調査	平均正答率が県平均を上回った科目数	県平均超は 9/15科目 (R元年度)	全科目 県平均超 (R13年度)

施策の方向性

施策5-3-1 一人一人の能力を最大限に伸ばす質の高い教育の推進

- 知・徳・体の基礎を身に付け、目標実現に向けて豊かな感性・主体性・思考力・創造力を発揮するとともに、郷土への理解と愛情、地域や社会に貢献する志を持った子どもの育成のために、学力・体力向上、心の教育の推進に取り組みます。

主な取り組み

- 学力向上(脳科学研究に基づく生活習慣改善、読み・書き・計算徹底反復、探究型授業による主体的・対話的で深い学びの実践、家読奨励、桑折学習塾など)
- 体力向上(「早寝・早起き・朝ごはん」町民運動の推進、給食を活用した食育、運動身体づくりプログラム、運動継続の1校(園)一実践、地域スポーツとの連携など)
- 心の教育(不登校・いじめ対策、規律・礼節の重視、体験活動・平和学習・キャリア教育の充実、ふるさと教育(西山城見学など)の拡充など)

施策5-3-2 新しい時代に必要となる資質・能力の育成

- 変化の激しいこれからの社会に必要とされる力を身に付けた子どもの育成のために、地域住民の協力を得ながら英語教育、情報活用能力育成、防災・安全教育、持続可能な開発のための教育、健康教育などの推進に取り組みます。

主な取り組み

- 英語教育(英語指導助手・指導協力員の活用、英検受験奨励・費用助成、英語体験活動の実施など)
- 情報活用能力の強化(1人1台端末と高速大容量通信ネットワークを常時活用する授業、家庭でもつながる通信環境を活用するオンライン授業や家庭学習、ICT[※]支援員配置・活用と教職員研修など)
- 各種教育課題への対応(防災・安全教育、持続可能な開発のための教育、感染症対策も含む健康教育など)

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
小学校「読み・書き・計算の徹底反復」目標達成率	児童の集中力や学習の基礎力、 取り組み姿勢や意欲の向上 ・家 読：年10回の指定日に読書 ・漢 字：平均80点以上の学年 ・百ます：1～4年 2分以内 5～6年 1分30秒以内	家読79% 漢字4/6学年 百ます37% (R2年度)	家読85% 漢字6/6学年 百ます50% (R6年度)
全国体力・運動能力、 運動習慣等調査	体力テストの 4種別(小5・中2・男・女)の合計得点	県平均超は 4/4種別 (R元年度)	全科目県平均超 4/4種別 (R6年度)
英語検定取得率	中学3年生の英語検定3級以上取得率	20% (R2年度)	30% (R6年度)

分野別の計画等

- ▼桑折町教育大綱 ▼桑折町教育振興基本計画

協働する団体等

- ▼町民 ▼町内事業者



担当課 教育文化課

主な情勢

特別な支援が必要な子どもの増加

特別支援教育を受ける児童生徒や不登校児童生徒数については、全国的に増加傾向にあります。本町においても例外なく増加しており、通級指導教室の開設や特別支援学級の増設、不登校児童生徒のための教育支援センター開設などの対策を講じていますが、減少には結びついていない状況にあります。

子育て世代への手厚い支援

子育て世代の家庭に対し、教育費用の軽減を図る各種経済的支援、家庭教育支援を実施しています。これにより得られた「子育てしやすい町」という評価を学校教育においても、より一層、高めていくことが重要です。

教育施設・設備の維持・管理・整備

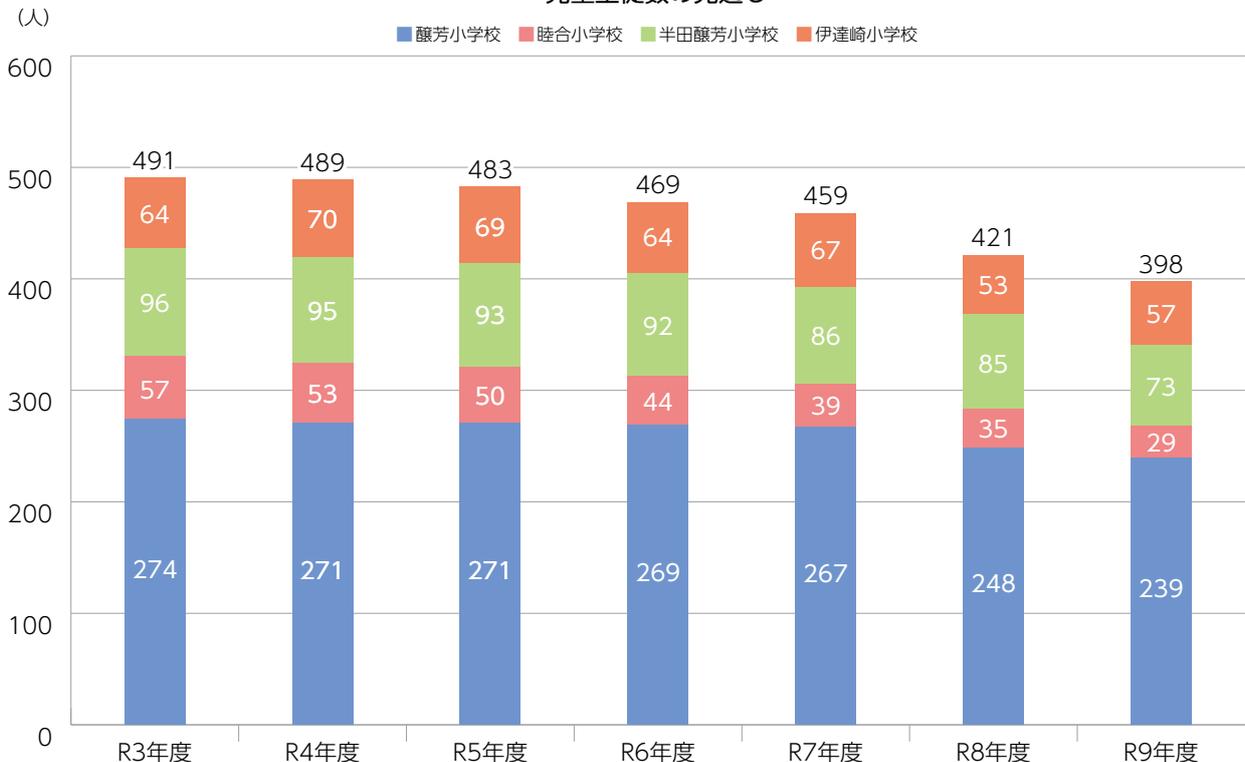
学校や給食センターの施設・設備は、安全・安心な学校運営に支障をきたさぬよう、日常的な点検などを行いながら、必要に応じた補修・更新などの計画的な実施に努めていますが、老朽化が進んでいることから、長期的な維持管理・整備方策の検討が求められます。

児童生徒数の減少による学校の小規模化

少子・高齢化の進行の中で本町においても小中学校の児童生徒数減少に伴い、学校の小規模化が進んでおり、小学校では今後数年間のうちに複式学級編制が生じる見通しとなっています。

小学校統合も含めた少子化対策の取組みについては、小中一貫教育や学校・地域の連携・協働などの学校運営上の課題と併せて検討していくことが重要です。

児童生徒数の見通し



出典：教育文化課資料

町が目指す姿

学校・家庭・地域の連携・協力の下、安全・安心な環境の中で、全ての子どもたちが誰一人取り残されることなく充実した教育を受けられるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
子育て支援についての満足度	町民アンケート調査における町の子育て支援施策についての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	75% (R元年度)	85% (R13年度)

施策の方向性

施策5-3-3 一人一人を大切にすま温かい教育

- 家族と学校の絆を深めながら一人ひとりが大切にされ、活躍することを目指す、多様性と包摂性を重視した教育の推進に取り組みます。

主な取り組み

- 特別支援教育(特別支援学級・通級指導教室・特別支援教育支援員の活用、関係機関との連携による切れ目のない支援体制の確立など)
- 不登校対策(スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用による教育相談体制づくりと家庭への支援、不登校が起きない学級・学校づくり、教育支援センターによる教育機会確保と学校復帰支援など)

施策5-3-4 家庭への手厚い子育て支援

- 手厚い子育て支援施策を継続・充実させ、子育て支援施策についての情報発信を強化することで、家庭の教育力向上と「子育てしやすい町」と一層の評価を得られるよう取り組みます。

主な取り組み

- 経済的支援(給食費助成・制服贈呈・就学援助・奨学資金貸与など)
- 家庭教育支援(参考図書配付や家庭教育講演会開催による家庭の教育力向上支援、情報提供や相談体制整備、子育て支援施策についての情報発信の強化など)

施策5-3-5 教育施設・設備の充実

- 教育理念の実現のために物的な教育環境を整えることが必要であるため、保護者や地域住民の協力を得ながら学校施設・給食センターの施設・設備の充実に係る施策の推進に取り組みます。

主な取り組み

- 学校教育施設(長期的な維持・管理・整備計画の作成(学校プールの取り扱いも含む))
- 給食センター(施設・設備の計画的な維持管理・整備、管理・運営の在り方の検討)

施策5-3-6 小中学校のあり方の検討

- 小中学校のよりよいあり方を追求し、少子化への対応や学校運営の改善に係る施策の推進に取り組みます。

主な取り組み

- 少子化への対応策の検討(学校小規模化の現状と今後の推移についての把握と分析、小学校統合についてのさまざまな観点からの検討など)
- 学校運営の改善の検討(働き方改革や学校・地域連携・協働の推進、小中一貫教育やコミュニティ・スクールの導入の検討など)

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
不登校児童生徒数	年間30日以上欠席した当該対象児童生徒数	小学校 4人 中学校18人 (R2年度)	減少を目指す (R6年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町教育大綱 ▼ 桑折町教育振興基本計画

協働する団体等

- ▼ 保護者 ▼ 町民



担当課 総合政策課

主な情勢

観光・物産の振興

本町は、自然・歴史・文化など、恵まれた地域資源を有しており、これまで仙台圏や首都圏などでの桃の販売や観光キャンペーン事業などを通して、積極的に町のPRを展開しています。

本町への観光客の滞在状況を見ると、滞在場所は1か所であり、他の施設に寄るといった観光回遊性は乏しい状況にあります。

一方、町の観光誘客拠点の一つである半田山自然公園については、各施設の老朽化が激しく、利用者が減少している状況にあります。

物産振興については、農産物や町内企業の加工品など、ふるさと産品のPRに努めています。町振興公社と連携した「至福の桃」シリーズについては、6次化商品として3種類開発し、特に、ソルベは美食女子グランプリやおもてなしセレクションで高い評価を受けたほか、グミはダボス会議*で福島県のお土産として選定され、ゼリーについては、地元企業と共同開発した商品として、地域経済の好循環が図られています。

交流人口の拡大

本町は、半田山山開き、ホテル祭り、バーガーサミット、桃狩りツアー、駅前イルミネーションなど、町民や関係団体などと連携した各種イベントの開催や情報発信を通して、交流人口*の拡大を図っています。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベントや県外でのPRなどが中止となり、観光入込客数も以前より減少していることから、コロナ禍の経験を教訓とした、新しい交流人口の拡大に資する施策の研究と実践が求められます。

地域づくり・地域振興

農業振興活動拠点施設「レガールこおり」は、平成30年のオープン以降、町内に新しい人の流れを創出し、町の魅力発信と振興につながっています。

また、町民研修センター「うぶかの郷」については、年々利用者が減少していましたが、指定管理者制度により民間事業者のノウハウが活かされたことで、以前よりも利用者数、収益ともに増加し、町の魅力発信に貢献してきました。

しかし、同施設は老朽化が激しく、修繕の度に莫大な費用がかかるなど、運営の在り方について検討が求められます。



賑わいをみせる伊達崎マルシェ(令和3年6月)

町が目指す姿

地域資源を最大限に生かした「桑折ならではの」施策に取り組み、国内外から魅力的な観光地として高く評価され、賑わいのあるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
観光入込客数	当町の各観光施設、イベントなどへの来訪者数	85,217人 (R2年)	200,000人 (R13年)

施策の方向性

施策6-1-1 観光・物産の振興

- 「献上桃の郷」商標および町ロゴマークを活用し、ブランドイメージの定着を図るとともに、首都圏や周辺市町村への町特産品などのPRを行い、町のイメージアップ、桑折ファンの創出に努めます。また、多様な主体と連携を図るとともに、デジタル社会の進展を踏まえ、新たな観光情報発信の手法を取り入れながら、効果的なPR・誘客促進を進めていきます。

主な取り組み

- 「献上桃の郷」商標及び町ロゴマークを活用した観光物産PR事業
- 近隣市町村との観光広域連携事業
- 民間事業者や大学と連携した事業
- SNS*・YouTubeの活用、オンライン広告などによる情報発信
- 半田山を活用した観光振興

連携課

産業振興課 教育文化課

施策6-1-2 交流人口の拡大

- コロナ禍の終息を見据え、仙台市などの大都市圏域をターゲットに、「桑折ならではの」地域資源、歴史・自然資源を生かした周遊性の向上と滞在時間の延長につながる観光誘客事業に取り組み、来町者の確保に努めるとともに、交流人口拡大や関係人口*の創出を図ります。

主な取り組み

- 歴史資源、自然資源を活用した町の特性や魅力発信事業
- 首都圏、仙台圏、東北中央道圏域を対象とした観光誘客促進事業
- 農業体験を活用した関係人口の創出
- レンタサイクルなどの活用による回遊性の向上

連携課

産業振興課 教育文化課 建設水道課

施策6-1-3 地域づくり・地域振興

- 町振興公社については、地域づくりだけではなく、農業振興部門の創設も視野に入れた農業分野の事業も担う組織への再編について検討します。また、町民研修センターについても、施設の修繕計画や指定管理の受託者の意向も踏まえながら、今後のあり方についての検討を進めます。

主な取り組み

- レジャーこおりを核とした地域づくり事業
- レジャーこおり管理運営業務委託事業
- 町民研修センターのあり方検討
- 一般コミュニティ助成事業

連携課

産業振興課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
レジャーこおり利用者数	レジャーこおりを利用した人数	17,439人 (R2年度)	22,000人 (R6年度)

分野別の計画等

協働する団体等

▼町商工会 ▼町内事業所 ▼大手旅行会社 ▼町振興公社 ▼県内大学

主な情勢

歴史的風致維持向上計画

史跡桑折西山城跡については、「桑折町歴史的風致維持向上計画^{*}」に基づき、5か年計画で整備を進めるとともに、大手道やガイダンス施設などの周辺整備事業に取り組みました。その集大成として「全国山城サミット桑折大会」を誘致開催したほか、サミットのイベントとして、「桑折西山城復元祭」「桑折西山城ライブ2020」を開催するなど、全国に「伊達氏発祥の地」と本町の歴史的遺産の浸透拡大を図りました。

また、歴史まちづくり講演会、歴史案内人育成事業などを実施し、町民が歴史的遺産に誇りと愛着を持ち、後世に引き継いでいく意識の醸成を図りました。

一方、桑折宿の面影が残る中心市街地については、旧伊達郡役所周辺整備を進めてきましたが、町並みの景観形成については、東日本大震災に加えて、震度6弱を観測した令和3年2月13日福島県沖地震の被災により、桑折宿の歴史的風致を形成する建造物の解体を余儀なくされている状況にあるため、計画の見直しを進める必要があります。

文化財の保護・活用

本町では、有形無形の歴史的遺産の保存と継承を行うため、史跡桑折西山城跡や万正寺の大カヤ、旧伊達郡役所など、文化財の環境整備に取り組むとともに、歴史的遺産の調査や文化財指定の推進に努めています。

平成28年度から整備が進んだ史跡桑折西山城跡については、来訪者数が増加しており、「全国山城サミット桑折大会」事業の成果が、より一層の誘客促進や交流人口^{*}の拡大につながっていくと期待されます。今後は、全国大会で知名度や注目度が増した史跡桑折西山城跡のレガシーを積極的に活用するとともに、良好な状態で見学してもらうため、町民や企業の参画による文化財の保護・保存体制を整えていく必要があります。

また、伝統文化に関しては、京都祇園囃子などの支援を行ってきましたが、高齢化による保存団体の解散など、後世への伝承に懸念が生じているため、担い手となる後継者の育成が求められています。

桑折町文化記念館

旧伊達郡役所については、適切な保存と管理に努めるとともに、企画展や郡役所カフェの開催、ライトアップ・イルミネーション事業など、まちの賑わい創出や交流人口の拡大に資する活用に取り組んでいます。しかし、屋根廻りや塗装など、経年劣化が進んできたところに、令和3年2月の福島県沖地震に被災したことから、再び大規模改修の検討を要しています。

また、桑折町種徳美術館については、地震被害からの応急復旧に努めていますが、桑折町文化記念館を拠点とした歴史周遊エリアの整備に当たって、歴史遺産ガイダンスや観光案内機能を果たせるなど、新たな利活用の検討が求められています。



国指定史跡桑折西山城跡(平成31年4月)

町が目指す姿 歴史的遺産の保存と活用、次世代への継承が図られ、郷土愛に溢れた歴史と文化のまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
歴史や文化を学ぶ機会の満足度	町民アンケート調査において歴史や文化を学ぶ機会についての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	25.1% (R元年度)	40.0% (R13年度)

施策の方向性

施策6-2-1 歴史的風致維持向上計画の推進

- 歴史的風致向上計画の前期5か年の事業成果や取り巻く情勢の変化などを踏まえながら、計画の見直しに取り組みます。
- 歴史案内人組織の充実と、歴史的遺産の回遊ルートの確立により、来訪者の利便性の向上を図るとともに、若い世代への継承を推進します。

主な取り組み

- 歴史的風致維持向上計画の見直しおよび推進
- 歴史案内人育成と体制の充実
- 既存の散策ルートを活用した歴史遺産周遊路の設定

連携課

建設水道課

施策6-2-2 文化財の保護・活用の推進

- 町民や民間との協働による歴史的遺産継承のための組織づくりを行います。
- 文化財指定を推進し、国、県指定文化財への格上げを働きかけます。
- 伝統文化保存団体の支援および発表の機会を提供します。

主な取り組み

- 史跡桑折西山城跡の保存団体を組織し、維持管理や案内を行う体制づくり
- 文化財の新規指定と国・県指定への格上げ
- 伝統文化の継承に対する支援および発表の機会の提供

施策6-2-3 桑折町文化記念館の復旧と役割の見直し

- 桑折町文化記念館の復旧に努め、建物の公開や利活用に関する機能の充実を図ります。
- 桑折町文化記念館を桑折宿周辺の中核施設と位置付け、歴史遺産ガイダンスや観光案内機能の充実を図ります。

主な取り組み

- 文化記念館の復旧
- 文化記念館の歴史探訪・観光拠点機能の充実
- 資料や美術品を保管・公開する博物館機能の充実

連携課

建設水道課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
町歴史案内人の利用者数	桑折町歴史案内人から説明を受けた年間来訪者数	600人 (R元年度)	700人 (R6年度)
「史跡桑折西山城跡を守る会」会員数	史跡の維持管理、案内などを担う団体への加入者数	0人 (R2年度)	100人 (R6年度)
桑折西山城跡の来場者数	史跡桑折西山城跡への年間来場者数	1,900人 (R元年度)	2,500人 (R6年度)

分野別の計画等

▼ 桑折町歴史的風致維持向上計画

協働する団体等

▼ 町歴史案内人 ▼ (仮称)桑折西山城跡を守る会 ▼ 町文化財保存会

施策 6-3 移住・定住の促進



担当課 建設水道課 総合政策課

主な情勢

人口減少対策

人口減少が進んでいる中、本町では平成27年度に「桑折町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策などに資する取組みを推進しています。

本町の人口動態調査では、人口ビジョン(平成27年度策定)の将来推計人口と比べて人口減少の幅が抑制されていることや子育て世帯の転入に伴う年少人口の社会増傾向などが見られており、若者定住支援や教育の充実、子育て支援、シティプロモーションなど、同戦略に基づいた事業が複合的に功を奏していることがうかがえます。今後も、住みたい町の環境整備に向けて、より一層、総合的な視点で各種施策を展開していくことが求められます。

若者定住促進事業補助金の申請者数

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
申請者数	30人	31人	35人	38人
世帯員数	115人	130人	105人	136人
町内転居	15件	26件	20件	21件
転入	15件	5件	15件	15件

資料：建設水道課資料

地方移住への関心の高まり

近年、田園回帰と呼ばれるように、都市から地方への移住・定住の動きが活発化しています。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大や企業のテレワーク*が広がったことなどを背景として、ゆとりある良好な住生活環境を求め、都市住民による地方移住への関心がさらに高まっています。

本町では、県や福島圏城市町村と連携した移住セミナーへの参加や、「桑折町お試し住宅*」の整備などにより、移住希望者との積極的な交流に努めていますが、近年は、コロナ禍で事業展開に支障が出ている状況があります。今後についても、アフターコロナを見据えながら、ICT*などを活用した情報発信や交流機会の充実に努めるとともに、多様な主体と連携しながら、移住・定住につながる関係人口*の創出や移住者受け入れへの取組みが求められています。



桑折町お試し住宅オープン(令和元年11月)



地域おこし協力隊を農業の新たな担い手に(令和3年6月)

町が目指す姿 「住み続けたい 住んでみたい」と思われるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
若者世代(0歳～45歳未満)の定住率(人口割合)	定住人口のうち、0歳～45歳未満の若者世代の人口割合	36.36% (2020年国勢調査)	40.0%以上 (R13年度)

施策の方向性

施策6-3-1 移住・定住の促進

- 移住・定住に関する情報発信に取り組むとともに、移住セミナーなどを通して、移住希望者の相談体制の充実を図ります。また、「桑折町お試し住宅」(ホタピーハウス)の利用促進やこおり暮らし体験事業などを実施し、移住につながる関係人口の創出に取り組みます。
- 若者を中心とした移住・定住の促進を図るため、引き続き住まいに関する経済的な支援に取り組むとともに、シティプロモーションや産業振興、空家等対策、教育・子育て支援など、より一層総合的な視点で施策を展開していきます。また、桑折駅前団地(復興公営住宅および災害公営住宅)の空き住戸については、子育て世帯が安心して暮らせる「新しいかたち」としての再活用に取り組みます。
- 地域おこし協力隊*の制度を活用して、大都市圏域に在住する地方移住に意欲的な人材の移住を促進します。特に、農業など、本町の産業の担い手づくりにつながる協力隊の増員に取り組みます。

主な取組み

- 移住・定住PR促進事業 ● お試し住宅の管理運営と新たな整備検討 ● 若者の住まいに関する支援事業
- 空家バンク*・空き店舗支援事業との連携 ● 地域おこし協力隊事業
- 移住者交流会 ● 産業振興・教育・子育て支援事業との連携 ● 桑折駅前団地利活用推進事業
- 移住・定住関係団体などとの連携

連携課

全課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
若者定住促進事業補助金等申請者数	若者定住促進事業と新婚世帯家賃支援事業の補助金を申請して移住・定住に至った若者世帯の件数	53件 (R2年度)	60件 (R6年度)
地域おこし協力隊員数	基幹産業である農業振興などを活動の中心とした協力隊員数	2人 (R2年度)	10人以上 (R6年度)

分野別の計画等

協働する団体等

- ▼福島県 ▼福島圏域移住定住促進協議会 ▼ふるさと回帰支援センター ▼全国二地域居住促進協議会
- ▼町内農家 ▼不動産業者 ▼金融機関 ▼地域おこし協力隊OB・OG ▼桑折まちづくりネット ▼JA
- ▼伊達果実農協 ▼町商工会



担当課 総合政策課

主な情勢

シティプロモーション*

少子高齢化・人口減少が進行していく中において、地域の魅力や住みやすさなどを内外に発信するため、各自治体によるさまざまなシティプロモーション活動が展開されています。

本町でも、地方創生・地域活性化を図るため、平成29年度から「献上桃の郷展開プロジェクト」としてシティプロモーションに取り組んでおり、町ロゴマークの制作や町PR動画の配信、各種情報媒体を活用した広報展開などにより、町の魅力や知名度の浸透拡大に努めています。

さらに、地域経済分析システム[※](RESAS)を活用した交流人口[※]調査を踏まえて、平成30年度からは仙台圏域を重点地域としたシティプロモーションに取り組み、「献上桃の郷」としてのブランドイメージ定着に努めています。

今後については、より一層の推進を図るため、全庁的な取組みはもとより、町民参加型の取組みの活性化が求められます。

休日の町内への地域別流入人口

地域	流入人口
県北	1,072人
県内(県北除く)	290人
宮城県	28人
山形県	9人
北東北	7人
首都圏	9人
その他	4人

出典：地域経済分析システム(RESAS：リーサス)

※土、日、祝祭日に町内に滞在した1日あたりの人数
(令和2年の年間平均値)



町ロゴマーク発表会(平成30年3月)

関係(交流)人口の創出

地方創生の推進には、移住・定住人口の獲得のみならず、観光振興による交流人口の拡大や、地域や地域の人々と多様に関わる関係人口[※]の創出が重要です。

本町では、地域資源を生かしたイベントの開催などで、交流人口の拡大に取り組むとともに、大都市圏域での交流会の開催などにより関係人口づくりに努めています。

今後も引き続き、都市圏域の住民などとの関係性を育み、町に好意を持って応援いただける人材を増やしていけるよう、関係人口の創出に視点を置いた各種事業の展開が求められています。



東北楽天ゴールデンイーグルス「献上桃の郷」桑折町デー(令和元年5月)

町が目指す姿

町民が誇りに思い、これからも住み続けたいと思えるまち
町外の方から行ってみたい、関わりたい、住みたいと思われるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
町民の住み続けたい意識	町民アンケート調査において「ずっと住み続けたい」「住み続けたい」と回答した町民の割合	86.5% (R元年度)	現状値以上 (R13年度)

施策の方向性

施策6-4-1 シティプロモーション戦略の推進

- 本町のシティプロモーションについて、町民をはじめ本町を応援する多様な主体の参画・協力が得られるよう、考え方や取組み方針などを取りまとめ、推進体制を整備していきます。
- 本町の多様な地域資源を活用したイベントを開催するとともに、紙媒体での情報発信はもとより、ホームページやSNS^{*}など、ICT^{*}を効果的に活用した情報を発信し、本町のブランドイメージの定着と知名度向上を図っていきます。

主な取組み

- シティプロモーション推進計画の策定
- 広報紙・ICT・SNSなどを活用した情報発信事業
- 仙台圏域PR事業
- 町ロゴマーク浸透拡大事業

連携課

全課

施策6-4-2 関係人口の創出

- 多様な主体と連携しながら、都市圏域住民や若い世代などとの交流事業を推進します。
- 各種交流や情報発信事業、企業版ふるさと納税制度(人材派遣型)事業などを通して、本町を応援してくださる方々の拡大を図り、移住・定住や観光物産振興、ふるさと納税、企業誘致の促進などにつなげていきます。

主な取組み

- がんばるふるさと桑折応援団の結成
- 桑折応援大使の任命
- 大都市圏域での交流事業の開催

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
動画配信サイト登録者数	動画配信サイトにおける町公式チャンネルの登録者数	77人 (R2年度)	500人 (R6年度)
がんばるふるさと桑折応援団の登録者数	結成予定の「がんばるふるさと桑折応援団」への登録者数	— (R2年度)	200人 (R6年度)

分野別の計画等

▼シティプロモーション推進計画

協働する団体等

▼町民 ▼桑折町を応援する人・企業